

平成20年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成20年2月29日(金曜日)

議事日程第2号

平成20年2月29日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
15番	大滝豊君	16番	斉藤伸一君
17番	伊藤文博君	18番	伊井澤一郎君
19番	鈴木勢子君	20番	猪又好郎君
21番	古畑浩一君	22番	山田悟君
23番	池亀宇太郎君	24番	大矢弘君
25番	松尾徹郎君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

+

欠席議員 1名

12番 高澤 公 君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	本 間 政 一 君
市 民 生 活 部 長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君
総 務 課 長	田 村 邦 夫 君	総 務 企 画 部 次 長	織 田 義 夫 君
能 生 事 務 所 長	小 林 忠 君	企 画 財 政 課 長	山 崎 利 行 君
市 民 課 長	金 平 美 鈴 君	青 海 事 務 所 長	小 掠 裕 樹 君
市 民 生 活 部 次 長	荻 野 修 君	福 祉 事 務 所 長	田 鹿 茂 樹 君
健 康 増 進 課 長		商 工 観 光 課 長	神 喰 重 信 君
農 林 水 産 課 長	早 水 隆 君	建 設 産 業 部 次 長	細 井 建 治 君
新 幹 線 推 進 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 課 長	小 松 敏 彦 君
消 防 長	吉 岡 隆 行 君	ガ ス 水 道 局 長	月 岡 茂 久 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	黒 坂 系 夫 君	教 育 長	
+		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	
教 育 委 員 会 教 育 次 長			
生 涯 学 習 課 長		教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	山 岸 欽 也 君
中 央 公 民 館 長 兼 務	山 岸 洋 一 君	歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	
市 民 図 書 館 長 兼 務		長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務	
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務			
監 査 委 員 事 務 局 長	七 沢 正 明 君		

事務局出席職員

局 長	齊 藤 隆 嗣 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、高澤 公議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7 番、平野久樹議員、28 番、関原一郎議員を指名いたします。

## 日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

発言通告者は 21 人ですが、議事の都合により本日 6 人、3 日 5 人、4 日 5 人、6 日 5 人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き 1 人 30 分です。所定の時間内に終わるように、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。〔16 番 斉藤伸一君登壇〕

16 番（斉藤伸一君）

おはようございます。

本日は 2 月 29 日にて、4 年に一度のうるう年です。その特別な日の一般質問のトップバッターになったことは光栄であり、発言通告書に基づき一般質問として市長の考えを伺いますので、よろしくお願いいたします。

1、美山多目的集会施設について。

(1) 施設の利用団体や人数等、利用状況を伺います。

(2) 今後の施設の利用方法を伺います。

2、地球温暖化防止の取り組みについて。

1997 年 12 月に採択された京都議定書での、2008 年から 2012 年までに日本に課せられた温室効果ガス排出量 6%削減の第一約束期間が始まりました。

国・県は官民挙げての取り組みを行っておりますが、糸魚川市における温暖化防止対策について以下の項目にて伺います。

(1) 地球温暖化に対して、市はどのように取り組んできたか、また効果は。

(2) 「チームマイナス 6%」の推進や、市民及び市内業者を含めた糸魚川市全体の取り組みについての考えは。

(3) 児童、生徒への地球温暖化防止に対する環境教育の取り組みは。

以上で、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の美山多目的集会施設のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いたいと思います。

2番目の地球温暖化防止の取り組みについての1点目、地球温暖化防止に対する市の取り組みにつきましては、平成18年4月に策定した糸魚川市の施設における経費節減、資源保護に関する行動指針で定める17項目について、職員一人一人が経費節減と自然保護の目標を掲げ、取り組みを進めているところであります。

取り組みの効果といたしまして、光熱水費で、平成18年度の前年対比で約11%の削減率となっております。

2点目のチームマイナス6%の推進については、広報紙を通じて参加の呼びかけを行っており今後も啓発に努め、一層の推進を図ってまいります。

また、糸魚川市全体の取り組みについては、ごみの減量化、再資源化、環境セミナーやエコアクション21の普及に努め、今後も環境基本計画策定の取り組みの中で一層推進してまいります。

3点目の環境教育の取り組みについてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いたいと思います。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは斉藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1番目の美山多目的集会施設についての1点目ではありますが、平成18年度は22団体、延べ245件、3,263人の利用がありました。

主な目的別の利用割合は、太鼓の練習が約70%、少年柔道教室が14%、太鼓以外の音楽練習が7%となっております。また、現在、1階の研修室1部屋と和室2部屋は、歴史的公文書の整理と保管のために使用しております。

2点目の今後の施設の利用方針につきましては、当面、管理経費の節減に努めながら、現在の利用を継続し、現在の利用形態も含めて、さまざまな利用方法を今後検討してまいりたいと考えております。

2番目の地球温暖化防止の取り組みについての3点目ではありますが、学校における環境教育につきましては、児童生徒の発達段階に応じて、教科の授業や総合的な学習の時間の中で取り組んでおります。

また、昨年度まで、すべての学校で新潟スクールエコ運動に取り組んでまいりました。これからも児童生徒に、地球温暖化防止の意識を高めるために、スクールエコ運動を促進してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

順番は違うんですが、2点目の地球温暖化の取り組みから、2回目の質問に入らせていただきます。

今ほど市長のお話からいたしますと、行動指針17項目を見て、市としては職員も含めた中で資源の削減に取り組んでいるという答弁がありました。

私はこの地球温暖化の問題については、平成18年3月、また平成19年の3月と、1年ごとに質問をさせていただいているわけではありますが、1つお聞きしたいのは、環境条例が平成19年度に策定をされたんですが、その後の行動指針、また、環境計画について、再度お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

議員のご質問にお答えいたします。

環境基本計画につきましては、今後4月1日から条例が施行されますことから、今後の計画としていきたいと思っております。

環境基本条例の中に庁内の連絡調整ということで、第22条に施策の推進体制の整備がございます。今までそれぞれの部署が取り組んできた環境施策につきましては、市の機関相互の緊密な連携と施策の調整を図るため、仮称でございますが、庁内環境基本計画推進委員会を設置する予定でございます。その中で今ほど議員のご質問の中にありました、市役所の中での指針等も決めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

昨年度、現本間部長が課長だった当時の答弁では、平成20年度と21年度において行動計画、要は21年度に策定をする。それを受けて環境行動計画をやっていくんだと、こういう答弁であったのですが、この計画はまだ生きている、そういうことでよろしいのでしょうか。

要は、環境計画は平成21年度に策定、それを受けて環境行動計画はその後策定をしていくという、昨年度の答弁であったんですが、この計画については、そのまま生きているのかどうかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

既に庁内での行動計画を、18年から22年までの5カ年ということで定めておりますが、新たな条例をつくれれば、1つの事業所としてまた考えなきゃならんと思っておりますが、このことが母体になって進めていくことになろうかなと思っております。細部については、またそれぞれの検討委員会等を立ち上げるわけですので、そこら辺で中身のことについては、詰めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私が言いたいのは、京都議定書においては、もう2008年から第1約束期間が始まっているわけでありまして。2008年というのはことし、平成20年なんですね。ということは、もう約束期間が始まっており、この地球温暖化に対する取り組みというものは、もう市を挙げて全面的にやっていかなければいけない事項なんです。

ただ、昨年、一昨年の答弁では、市町合併があり、合併する前からは考えていたんですが、合併という特別な事項があったものですから、策定については少し遅れている。ただし、それができるまでは、地球温暖化防止の対策をやらないというわけではなく、庁内においては行動指針、今ほど市長が申しました、17項目についての取り組みを行っているという話でありました。

市町合併があったものですから、それは認めましょう。ただし全国的に市町村では、もうその環境計画も策定しておりますし、地球温暖化防止推進計画まで策定して、取り組んでおるわけなんですから、私が言いたいのは、もう環境対策室というものもあるものですから、その策定期を早目に、精力的に庁内を挙げて取り組み、策定を早めることができないのか。もう策定が終わって、さあ、一生懸命やりましょうと言ったときには、もう第一約束期間が過ぎてしまうわけであり、それから始まったのでは遅いわけでありまして。

そこで、ぜひ環境条例を策定したものでありますから、環境計画、環境行動計画等を早めることができないのか、精力的に庁内で検討しながら、各方面とも相談しながら推し進め、前倒しができないのかということをお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

先ほどお話ししましたように、既に指針が出ておりますので、このことについて今議員が言われたことにつきましては中身を精査をして、必要であれば条例に沿ったもので、また改正をしていきたいと思っておりますが、既にこのことについては、庁内では取り組んでおるといふふうに理解をしております。ですが新しい条例ができて、それぞれ事業所、あるいは市民が、それぞれその条例に沿って行動をするということが明確になってきたわけですので、議員が言われましたように、この

ことが17項目の中で、再度また検討するものがあるかどうか、それらも含めながら調整をし、早い時期に変更するものがあれば、まとめていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

1つだけ、じゃあお聞きします。行動指針で今11%の達成率、この11%というのは何を示しての11%なのか、そこをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁いたしました11%、いわゆる庁内本庁舎、能生事務所、青海事務所の維持管理に伴ういわゆる光熱水費の試算でございます。特に、電気量、ガス量、灯油の量等のいわゆる環境基準に伴う試算によって、値を出した数字でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

だから、その値というのは何なんですか。電気のキロワット、使用量が前年度に比べて減った、また、車の利用でもガソリンが減った。対前年11%減らしたんだということなんででしょうか、その11%の根拠というのがわからないんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

大変失礼いたしました。

ちょっと説明不足だったかもしれませんが、いわゆる地球温暖化対策の推進に関する法律の中で、いわゆる排出の係数というのが示されておるわけでありまして、先ほど申し上げましたのは電気量、ガス量、灯油量の関係では、CO<sub>2</sub>の排出の換算をした数値ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

では法律でも、また換算係数というものがちゃんとあって、それに対して、要は車をアイドリング5分間をもしとめた場合には、どれだけのガソリンが減る。そのガソリンが減った場合には二酸

化炭素に換算をして、それで係数を掛けて幾らとか、それから水道についても、今まで流していた量よりも少し少な目、それらリッターについてどんだけとか、そういうことなんですね。要は、二酸化炭素に換算しての減数になったと、こういうことで理解をいたします。

それでは、チームマイナス6%の件に移りたいんですが、私は糸魚川市も自治体としてチームマイナス6%に加入するべきだと。当時の本間課長からは、少し時間をいただきたいということであったのですが、糸魚川市としては、その後チームマイナス6%の登録というものは、どうなっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。（総務企画部長 本間政一君登壇）

総務企画部長（本間政一君）

既に担当課で、市役所としてチームマイナス6%に取り組むということで、職員についてそれらに参画をするようにということで、募集をしております。昨年度からやっていたと思うんですが、ことしも新たに登録を求めておりまして、私も登録させてもらっておりますが、先般の課長会議でも、このことについて全職員を挙げて、登録をするようにということで呼びかけている段階で、人数的にはちょっと把握をしておりますが、そういうことで参加するようにということで、呼びかけをしるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。（市民課長 金平美鈴君登壇）

市民課長（金平美鈴君）

議員のご質問にお答えいたします。

糸魚川市も平成19年度でございますが、チームマイナス6%に、糸魚川市役所として登録をしてございます。

それから、今の糸魚川市の市民の参加数なんですけども、今部長の方から職員のこと話が出たものでございますから、ちょっとつけ加えさせていただきますが、県へ確認いたしましたところ、自治体名まで登録しておりませんので、糸魚川市民の参加数は、ちょっと把握はできませんでしたが、紙での申し込みをされた方が74人ということでございました。糸魚川市の職員で、今、180人の参加がございまして、合わせますと254人で、人口比で見ますと約0.5%でございます。インターネットからの申し込みが多いということでございまして、当市の市民におきましては、もう少し参加しておられるのではないかと考えております。

ちなみに、県内では約2万5,000人おられるそうで、県全体では約1%の加入でございます。全国的には、今、約200万人以上という数も聞いておりますので、国民全体では約1.7%という加入率でございますので、糸魚川市としてはもう少し広報や会議の中でPRをいたしまして、お一人でも多くの市民から参加いただくように進めております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）



齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

今ほど254名、これは新潟県からチームマイナス6%に対するパンフレットと、それから登録する宣言書のものなのですが、糸魚川市に県からこれ何部配布になったのか。また、どのようにアピールをして配布をしたのか、どのような対応をしたのか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

県からのチームマイナス6%チーム員宣言つきのチラシでございますが、平成18年6月からいただいております。今、400枚ほどいただいております。お配りしているのは、能生・青海事務所、それから市役所の窓口に置いております。

これにつきましては、コピーをしたりして活用もしておりますので、もう少し配布はしてるかと思いますが、会議等にもお配りしております。先日、2月に行われました地域審議会が3地域でございましたが、ちょうど環境基本条例のお話と言いますか、説明もさせていただきましたので、そのときにも100枚ほどお配りしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私も県の方に少し確認したんですが、このチラシは各県内の市町村へ200部を原則として配布をしたと。ただし、私がここで言いたいのは、市ではそんなものでは足りない、もっともっとチームマイナス6%を県民に対して、市民に対してアピールしなきゃいけない。全戸配布したいんだと、こういう市町村が大分あるんですよね。三条市、また上越市、佐渡市、魚沼市等、まだまだあるんですが、県の方に、私たちは足りないよ、全戸へ配布してチームマイナス6%に加入を広めていくんだ、地球温暖化のために大いにアピールをしますよ、こういう取り組みがなされておるわけでありませう。

私が言いたいのは、要は地球温暖化の取り組みに対して全戸配布、また200部ぐらいでは足りないという市においては、チームマイナス6%というものを、ホームページで取り上げてアピールをしとるわけであるんです。

私、県下の市の重立ったものを開いてみたときに、地球温暖化防止に対して大いに取り組みましょう、6つの取り組みについて頑張りましょうと訴えている市がほとんどであります。糸魚川市を調べました、地球温暖化防止に対してどのように掲示しているのか。糸魚川市は、地球温暖化防止という事柄が1つありません。ただし、やっと見つけたのが、環境セミナーをやっている。そのときに、地球温暖化の防止に対するセミナーというものがあつた。どうも地球温暖化に対する市の取り組みが弱いのではないかと。私は今回の一般質問においては、大いに訴えておるわけでありませう。

そういうことで、ホームページや何かで、これから市民に対しても強化すべきと思うわけですが、再度お聞きいたしますが、もう一度庁内で検討して、地球温暖化に対して取り組みを大いにやっていただきたい。この意気込みについての市の考え方は、どんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおりホームページの中には、まだ表示はしてございません。ただ、チームマイナス6%の取り組みといたしましては、今年度は「広報いといがわ」や「おしらせばん」で、3回ほどご案内しております。また、平成18年9月から、エコライフの勧めということで、毎月広報で連載をいたしております。その中でも、もちろんこのチームマイナス6%、地球温暖化についてはご紹介をしております。

庁内の中での、この温室効果ガスの6%削減の取り組みにつきましては、先ほどからご質問のありましたように、庁内の中での取り組み方、それから私どもとしては市民を対象にした取り組み方、これはそれぞれ違ってくると思います。それについては区分けをしながら、積極的に取り組んでいくという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

平成19年度に環境セミナーを開催するという前に報告があったんですが、その環境セミナーについてお伺いいたします。時期、それから実施、どのような形で行われたのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

環境セミナーにつきましては、平成19年度に5回実施いたしました。

実施時期については、ちょっとお待ち願いたいんですけども、テーマにつきましては「地球温暖化と私たちの暮らし」、それから「ごみの減量とリサイクル」「車とエコドライブ」の3テーマでございます。参加は、140人ほど参加をさせていただいております。

実施時期でございますが、3回目が2月16日に実施しております。すみません。実施時期については、ちょっと持っておりませんが、5回ほど実施をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私が言いたいのは、環境セミナーは第1回目は12月8日に行われているんです。平成19年度に環境セミナーを行う、なぜ4月に入ってからすぐに行わないんです。師走になってから、さあさあ、もう平成19年度も終わりに近い、これはやらなきゃいけない。そういうことではないとは思いますが、年末の忙しい時期になぜ行って、また年始の忙しいときにも行わなければいけない。

私が言いたいのは、平成19年度に環境セミナーを早々と行い、それだけでは市民全員に行き渡らないから、出前講座で、地球温暖化の関係について大いに市民のところに出向いて、国が推し進める地球温暖化防止の取り組みを、糸魚川市がやらなきゃいけない、そういう考えでいく、これが前向きな姿勢ではないのでしょうか。

出前講座のその内容も調べたところ、地球温暖化についての講義の内容というのは1つもない。地球温暖化の環境セミナーを行って、大々的にNPOの上越の職員を呼んで行う。そんな環境セミナーを大々的に行うんでなくても、出前講座で糸魚川市の職員が市民のところに出向いて大いに訴える、そのときにチームマイナス6%イン新潟。要は、国の国民運動であるチームマイナス6%にも加入して、糸魚川市全体がやりましょうよと、こういう意気込みが欲しいのですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

議員のご指摘のとおりだと思います。環境セミナーにつきましては、初めての取り組みでございましたので、おっしゃるように年度の後半になって取り組んだわけでございます。ただ、その中で非常にいい講義でございまして、私ら担当といたしましても非常にその取り組み方について、いろいろ勉強もさせていただきまして、これから出前講座の項目の中にも、加えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

市長に伺いたいと思うのですが、どうも地球温暖化防止の取り組みについて弱いということは、もっと大いに市を挙げてやらなきゃいけないということもあるんですが、私が言いたいのは、国が国民運動としてチームマイナス6%を打ち出した。平成17年4月にキックオフをして、それを受けて新潟県も環境率先行動計画まで打ち出して、大いに地球温暖化防止をチームマイナス6%イン新潟ということで、各市町村へお願いしておるわけなんです。

先ほども言いましたように、そのパンフレット及び登録のものにしても、県が推し進めていることに対して、もっとパンフレットをよこせ、大いにアピールして市を挙げて頑張るんだ、町を挙げて、村を挙げて頑張るんだと。こういうことがあるのに糸魚川市の場合には、そういう姿勢が見られない。

私が言いたいのは、1点目は、県へお願いするときには、大いに一生懸命お願いをしている。た

だし、県が一生懸命に推し進めたいということで、糸魚川市に対して地球温暖化、新潟県が頑張っているのを大いにやってくださいと言うのに、他の市町村とは違う何か弱いところがあるんじゃないか。

それから2点目については、細かなとこまで市長のところに上がっているんでしょうか。もし400部しかなかったら、もっと大いに県へ申し入れて、パンフレットを大いにもらうように。また、ホームページにも上げてやればいいという指示ができるわけなんですね。市長のところに本当に上がって、市長が指示を出しているのかという、そこが不安になってきます。

それから3点目は、県との情報の交換が不足しているのではないか。新潟県がチームマイナス6%イン新潟ということで、地球温暖化防止ということで大いに打ち出している。糸魚川市さん、頼みます、他の市ではこういう取り組みもしています。では市と県と、大いに情報のやりとりがあるのか。あれば市の職員は今度は市長に対して、他の市ではこういうことで一生懸命に打ち出しております。市長、私たち糸魚川市としても、こういうことをやったらどうですかという具申ができるんじゃないですか。その具申が本当になされているのか。

確かに、地球温暖化防止に対しては、新潟県としても平成18年から、糸魚川市も平成17年3月合併で、まだ庁内で1市2町の職員たちがみな集まっての合併なものですから、なかなかうまく市長との縦割りの指示命令系統、それから職員の仕事のやり方も違っておったとは思いますが、もうそこら辺については大いに市長のリーダーシップで、風通しのいい指示がしっかりできる、こういう体制ができないのか。

この3点について、市長の考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

最初の答弁でお答えいたしましたように市といたしましても、ごみの減量化や再資源化を含めながら、今取り組んでおるわけでございまして、実質的には今言ったように、11%の削減もさせていただいております。

そしてごみのポイ捨て運動など、やはり美化運動に対しても進めておるわけでございまして、それらがすべて地球温暖化防止にもつながっていくわけでございまして。確かに事業を進める中において地球温暖化防止対策というような、地球レベルで行っているような1つのPRという、その手法も、やはり非常に効果のあることでございますので、議員ご指摘のものにつきましては、それをどのようにこれから織りまぜていくかということも、検討しなくちゃいけないと私は思っております。

しかし、行き着くところは私が言ったような取り組みを、やらなくてはいけないわけでございまして、市といたしましては、これは国の事業もそうございまして、県の事業もそうございまして、それを糸魚川市に振りかえてみながら、どうすればいいのかということの中でしてる部分もございまして。

そのようなことで手法、または考え方について、また少し今議員がご指摘のところも踏まえなが

ら、進めていかななくてはいけないだろうとっております。より効率を高める、また、その方法について検討することに対しては、やぶさかではございませんので、今議員がご指摘の中で進めていきたいと思っております。

もう1点、県との連携でございます。これについてはおっしゃることについて、私たちも一生懸命やっとならさせていただきます。これは全然やってないということではございません、綿密な連携の中でさせていただいております。たまたまそういった考え方なり見方の違う、他の市町村のところもあるわけですが、決して糸魚川市はそういうことが遅れておるとか、または滞っておるといことは、私は全般にわたってないにとらえているわけでありませぬ。

そしてご存じのように、いろんな事業の中で取り組んでおるわけですが、その見方もあるかと思うわけですが、一生懸命そういった連携をとっていることを、私はしてるととらえているわけでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

教育関係の環境教育の方に移ります。

この「地球温暖化対策を考えよう」、こういうパンフレット。これも平成19年度に県から各学校に配布されているんですが、これについては把握しているでしょうか。また、この取り組みについての教育委員会としての指示は、どういうふうになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えいたします。

そのパンフレットについては、各学校に配布してるとの確認はしております。それにつきまして、先ほど教育長の答弁にありましたが、新潟スクールエコ運動、これは県の呼びかけが18年度終わっておるんですが、糸魚川市としては19年度も継続して取り組むと、その中に取り込んでいくということ、校長会等を通して話をしてあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

これは県下全中学校2年生と高校1年生全員に配布になっている、地球温暖化を考えようという。その裏には、これもやはりチームマイナス6%、チーム員に登録しようということもある。これは中学校2年生だけなんです、全員に配られている。じゃあ、これについては学校の問題だとは思ひますが、このマイナス6%については、どういう指導をしているのかというひは、どうも不安でなりません。やはり教育委員会も、これが配られているということになれば、地球温暖化の教育についてもそうですが、今、スクール運動ということで対応してるといひこともありますが、こ

のチームマイナス6%も、これについてもやはり学校から各家庭の親に、大いにこれについても協力しようではないかという、こういう取り組みも行っていただきたかったと、こういうことであります。ぜひこれからも、温暖化の防止に対しては取り組んでいただきたい。

もう1点は、これも新潟県が推し進めていることなんですが、県では小中学校といった早い段階から、環境にやさしい行動の意識を身につけてもらうため、環境問題の専門家が学校に出向き講義を行う、環境にやさしい買い物運動出前講座を実施していますが、糸魚川市としては、その実施はあったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

各学校に問い合わせたところ、その運動について申し込んだという学校はございませんでした。それにかわりまして、上越環境科学センターのエコライフ出前講座と、こちらに3校申し込んで、専門家によって環境問題についてのお話を聞いたということを確認しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私が言いたいのは先ほども言いましたように、お願いするときは、県の方にぜひお願いしますと言うけども、県が推し進めて、県下の各市町村にも県がやってることに対して、ぜひ協力を求めてきたときには大いに協力をして、子供たちの発展のためにも、環境教育については強力的に、もっとやっていただきたいことを申し述べまして、次の問題に移ります。

美山の多目的集会施設、これについても今ほど3,263名、245件。太鼓が70%、柔道が14%、その他が7%というものが出されていますが、パーセントではなく、具体的な数について教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

18年度の実績でございます。まず、太鼓でございますが、3つの太鼓団体を合わせまして171件でございます、70%。それから少年柔道教室の方ですが、14%と申しましたが、35回の利用をいただいております。それから、その他の音楽団体と申し上げましたが、これが2つの団体でありまして、18件で7%というような数字でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

柔道については1つの柔道の団体が、35回行っているということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

そのとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それからもう1つ、今ボイラーは、もう使用はしてないわけですが、もしこのボイラーをまた復活させる。修理ならどれぐらい、また新しく買いかえる場合にはどれぐらいという試算が、わかっていたら教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

ボイラーと配管関係が、これ連動しとるわけですが、ちょっと資料が古くて申しわけありません。15年2月に取った資料であります。この15年というのは、今の形に移行したときということですが、ボイラー関係では351万円かかるという見積もりでありました。そして、あと配管関係は非常に細かいんですが、差し引きということになります。総工費は500万円から600万円程度と、この今の350万円のボイラーを含めてですが、必要だということの見積もりをいただいております。ただ、それからまだ今まで、かなり年数が過ぎており、この配管関係につきましては、さらに劣化が予想されるということもあるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

それからもう1つ、あそこは都市公園の管轄になっている。それから、どうも法律的な縛りがあるというふうに聞いているんですが、そこら辺をちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

都市公園区域内ということで、施設の整備についての制約ということでお答え申し上げますが、公園施設の中にいろいろな施設があるわけですが、そのうちの1つに便益施設がございま

して、その便益施設に売店、飲食店、宿泊施設、駐車場等ということになるんですが、その飲食店の中に、料理店、カフェ、バー、キャバレー、その他これらに類するものを除くというような制限がございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

じゃあ確認しますけども、今の多目的施設ではもう飲み食い、要は、そこでガスを使って何かをつくって食べる。料理店とかそういうのではなく、そこで何か料理をして食べるということは、できないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

要するに、風俗営業法にかかるようなものはだめだということなんで、普通の食堂とか宿泊施設は可能でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私をこれを今回、一般質問として取り上げましたのは、大体、昨年でも管理費だけで500万円かかるとるわけなんですね。そうすると、当初、サイクリングターミナルとして開設したのは、やはり人の憩い、やすらぎを求める宿泊施設、そういうことでサイクリングターミナルを営業開始した。ただし、平成14年10月から営業停止をして、平成15年から今の多目的施設として太鼓や柔道やなんかが使っている。

私は500万円ぐらいなら、もう一度ボイラーを復活させて、お湯が出るようにして、やはりあそこは美山球場もある、それから、これからも大いにいろんなところから糸魚川市へ呼んで使っていただきたい。それから陸上競技場、フォッサマグナミュージアムもある、特にキャンプ場もある。やはりお年寄りも含めた中での利用、ボイラーを復活して従来の使い方をしていただきたい。2階の畳みのところで柔道をやるなんていうのは、本来の使い方ではないわけでありまして。それから太鼓や何かだつて、1階の地下室のボイラー室、使われなくなったボイラーのその中で、やらせるということ自体が間違いだと私は思っています。もう一度復活していただきたいというのが、1点目。

それから2点目は、柔道や音楽関係が利用してますが、これは美山施設だけをとらえて言うわけではないんで、この糸魚川市全体の空いている施設を、今使っているところが多いわけでありまして。青海町にしても、太鼓にしても青海小学校を使ったり、いろんな各地区では空いている施設を使っている。美山の多目的施設でも太鼓を旧食堂でも使ったり、地下のボイラー室も使っている。私は



それはそれでいいんですが、それとしても、ただ場貸し、空いてるから使えばいいわと。こういう場貸しの考えではなく、使うからにはちゃんとしたビジョンを持っていただきたい。この育成も含めた中で、取り組んでいただきたい。

糸魚川市全体で、1つの例として太鼓のことを言いますと、各青海地域、能生地域、糸魚川地域の太鼓は、どこで、どのように使っているのか。空いている場所でどのように使用して、将来はどのように糸魚川市としては考えているのかということもしっかり打ち出して、データにまとめて将来性、育成も含めた中での考え方をしていただきたい。

そういうことで、今の多目的施設でやっている太鼓。一時、合併する前に、その当時の市長が美山でプレハブをもってきて、そこでやればいい。ただそこへ持ってきてやればいいと、そんな考えではだめなんでありませう。それはだめになったわけですが、それは地域の人たちとの情報交換もない。ただプレハブを持ってきて、防音装置とかそういうこともしないで、ただプレハブでやりなさい。それから将来の展望はどうなのか。

米田市長はその当時も議員であったんで、そこら辺はわかると思うんですが、私はそこら辺をしっかり考えた中で、もし多目的施設で太鼓がある場合には、今そこまで使ってくれても、将来はどのようにするのかという、ある程度の方向性も打ち出していただきたい。もっと違うところで、使える場をもう一度考えていただきたい。精査して、庁内で検討していただきたいと、こういうことを訴えたいんですが、考え方はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

齊藤伸一議員のご意見というのは、要するに、この多目的集会施設のことではなくて、そこで行っておる武道や音楽というものに対して、空いてる施設で行えばいいのだというようなご指摘の方が強いのかなと感じるわけでございまして、確かにそのとおりでございまして、他の事業なり、そういったものは、きちっとした施設もあるわけでございます。

そういう中で、今言ったこの団体や、その事業の皆様方は、非常にそういった専門的でないところで苦労されとるわけでございますので、そのところをどうすればいいのかということも踏まえながら、そして逆に美山の多目的集会施設が、本来のまた目的かどうなのかということも、もう一度検討せよということで、ご意見をいただいたということで、その辺も含めながら検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

ぜひ将来的なビジョンを踏まえた中で、今後どうなるかというものを庁内の中でもしっかりと、また各方面のそういう専門の方々ぜひ相談をして、いい方向性を見出していきたいことを申し述べまして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、斉藤議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

笠原幸江です。

事前に提出いたしました一般質問発言通告書に基づき、市長に伺います。

その前提として、安心した暮らしができ、希望の持てる糸魚川になるために、選択と集中の基本となる人口流出に歯どめをかけなければなりません。しかし、たくさんの要因がありますが、地域間競争の結果、再生する力が街角では失われていると、1年前とは肌で感じる冷たさは急速冷凍のようです。他の自治体は人口流出に歯どめをかけることが必須になっていて、具体化しています。

企業も育児支援で、よりすぐれた人材確保に乗り出しています。他の自治体の後追いではならないと考えます。当市においても人口減少対策検討チームでまとめ、庁内で横断的に進めることの必要性などを提言しています。人口減少は、当市の危機的状況と呼び込むこととなります。また、高齢化が進んでいる地区の実態調査結果報告書から見ても、地域で住みたいが、迫りくる不安を抱えながら生活している実態が浮き彫りとなっています。定住人口を進めている当市の近々の課題ではないでしょうか。

しかし、現実に老朽化した西浜住宅や横町住宅など、50年経過した住宅が取り残されています。安心・安全と言えるでしょうか。10年後、20年後ととらえていたならば、2年後、3年後のメッセージが残せません。新幹線開業も残すところ7年を切ってきました。開業時に、さらに人口流出が進まないために、住んでよかった、帰ってきてよかった糸魚川になることが、5本柱の重点施策の1つ、安心・安心のまちづくりの推進と私は考えます。

以下、2項目、1、老朽化している公営住宅環境整備について、2、人口減少「少子化」と職場環境のかかわりについて伺います。

1、老朽化している公営住宅環境整備について。

市内における公営住宅は、市民の居住の安定のために、だれもが安心して地域で暮らしたいと願うのが当然のことと思います。

その住宅が老朽化し、居住者に不便をかけている現状は、管理している行政の安全対策への責任が問われます。

特に、老朽化している住宅の建てかえは急務と考えますが、今後の計画と現状について、市長にお尋ねいたします。

(1) 西浜住宅、横町住宅、外波住宅は今後どのような対応をされますか。

(2) 高齢化が進んでいるが、ユニバーサルデザインとしての住宅をどのように考えているか。

(3) 生活指導や健康指導を含めた管理体制が取れないか、その方策について伺います。

2、人口減少「少子化」と職場環境のかかわりについて。

当市のみならず、全国規模で大きな問題となっている人口減少は、社会形成の観点から見ても危機的状況です。

総合計画の施策の中でも人口減少に歯どめをかけ、定住人口を促進することが重要であるとうたわれています。

市長は、平成28年の推計4万3,000人を1,000人ふやすことを目標として、既に庁内で取り組むべく鋭意努力しています。

当市では、職場での環境がどのようになっているか、実態を把握する必要があると考えますが、市長に伺います。

(1) 地元で働く雇用の実態「産前・産後・育児」休暇制度について。

(2) 国・県が推進しているハッピーパートナー事業の現状について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の公営住宅環境整備の1点目、西浜住宅、横町住宅、外波住宅の対応につきましては、これらの住宅は老朽化しており、耐用年数についても経過、または間近となっております。

当面は、必要最小限の修繕で対応していく予定ですが、空き家になった場合には政策空き家といたしまして、将来には用途廃止の上、取り壊す方向で考えております。

2点目の住宅の中にユニバーサルデザインの理念を取り入れ、快適に住宅を使っただけのよう、住宅環境の整備に努めていく方向であります。

3点目につきましては、生活指導や健康指導が必要な方々には、福祉や保健施策の中で取り組んでまいります。

2番目の少子化と職場環境についての1点目、地元雇用の促進につきましては、産前・産後休暇や育児休暇制度等を充実させ、労働者の働く環境を向上させることが重要であると考えております。ハローワークと連携し、労働環境向上に努めているところであります。

2点目であります。新潟県が進めているハッピーパートナー企業登録制度は、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等を登録し、その取り組みを支援するとともに、県内にPRするというもので、現在79社が登録されております。

なお、市内では市役所を含め2社が登録されており、市では登録に向けて、ホームページや広報紙などを通じて周知に努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2回目の質問に入ります。

(1)の西浜住宅、横町住宅、外波住宅の今後について伺いますが、その前に1月31日に発生した西浜住宅の火災の原因は、家庭内自己配線の半断線とお聞きしていますが、このことについて管理者であります糸魚川市は、その近隣の人たちに、気をつけて今後そういうことのないように、住まわれている方たちに、お気をつけくださいというような周知と言いますか、お知らせと言いますか、そういうことをなされたかどうか、まずお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

火災に遭われた方にお見舞いを申し上げたいと思っておりますが、その後、遅れた状況でございますが、火災警報器を西浜住宅に取りつけております。その際、やはり火災には十分注意をいただきたいというようなことで周知をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

今回質問しております、大変老朽化しておりますので、住まわれている人たちは、やはり身近な問題としてご心配なさっておりますので、そういうふうに周知していただければ、自分たちも気をつけなければという意識も高まりますので、大変いいことだと思っております。

それから西浜住宅の間取りの件なんですけれども、皆さん、入っておられる方は、大体2階建てで三間あると思うんですけれども、それは全部使用されているもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

2階建て、それから平家もございまして、間取りも若干違うわけでございますが、そこに入居されている世帯の人数、あるいは住宅の使用状況にもよりますし、一概には申し上げられませんが、おひとり暮らし等は倉庫のような形でお使いになっている方もおられます。それぞれ使用については違いますので、一概にはちょっと申し上げられませんが、

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

まず先ほど市長も政策空き家ということをおっしゃられておりますが、政策空き家というのは、どのような状態のことをおっしゃられるのかお聞きしたいんですが、当面はそのまま空き家として入れないんだと、もう空き家になったらそのままにしとくんだというふうなお話も聞いておりますが、入ってられる方が、そのまま例えばお亡くなりになると言うか、そのままにしとくということで、それで入る人を入れないのか、その政策空き家という言葉そのものが、どのような形態を意味しているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

退去された後、そこを空けておきたいと。この3団地につきましては老朽化が激しいということで、市長がお答え申し上げましたとおり、将来的には取り壊しをしたいというようなことで、新たな入居を一応考えていないということで、空けておきたいということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと、そこに入っておられる方の年齢的なものがあると思うんです。私は19年5月ごろに一度、年齢的にどれぐらいの方たちで構成されてますかと、ちょっと教えていただいたことがあるんですけども、今現在もそのような状態で、例えば80歳以上の方、あるいは70歳以上の方というのは変わらないものなのか、それを教えていただければありがたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

年齢構成につきまして、詳細にちょっと調べてなくて申しわけございませんが、60歳以上の高齢者が、例えば西浜住宅ですと56%、それから横町住宅ですと60%、それから外波住宅ですと63%。最高齢の方が、西浜、横町で87歳、外波では83歳というような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと、政策空き家の対策をとられるということは、本当に私としては高齢者にとっては少し希望の持てない状況だなということを感じておりますが、お入りになるときの契約事項とか、そういうものについては、民間だと大体2年に一遍とかというふうにしてやられるんですけども、こういう公営住宅の場合で特に老朽化している、長く年数かかっている、建てて50年以上かかっている建築物については、毎年、あるいは3年に一遍とか、そういう更新というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

特に更新はございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしましたら一度入ると、ずっとそこに入居できるというような定義になってるのですかね。そうしますと、例えば民間ですと更新することによって、その建物の状況とか、あるいは住んでられる方たちのコミュニケーションだとか、そういうものはどうですかというふうに聞けるんですけども、そうすると例えば30年、40年入っていても更新というのは一切なく、現況調査とか、そういうものも一切やってないということではないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

毎年、収入調査をさせていただいておりますので、その中で家族構成等を。この家族構成については特に随時でございますが、申告をいただきまして、それによって該当しなくなれば退去をいた

だくという場合もございますし、収入超過者の中で高額所得者等が出てくれば、退去をお願いするというような状況もございます。原則的には状態が変わらなければ、そのまま引き続き入居できるということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

私はどうしてそういうことをここで質問したかと言いますと、ぜひ老朽化している西浜住宅と横町住宅、それから外波住宅、建てかえをぜひやらなければいけないんじゃないかと。あのような状態で糸魚川市に定住人口を一生懸命訴えていても、定住している人が糸魚川がいいんだよ、糸魚川って老後になっても安心して住めるんだよという言葉在全国に発信していただかなければ、交流人口もふえないという私の考えです。

ですから政策空き家で、歯が欠けていくようにそこが終わってしまうんじゃなくて、今ここでやらなければ、建てかえ。建てかえするには国の有利な起債があるというふうにお聞きしてます。それはどういうことかと言うと、あまり言葉は適当でないかもしれないんですけども、そういうのが私が調べた昨年の5月のころには不良住宅再建事業という、物すごく有利なものがあるとお聞きしているんですけども、それは今も制度として国にあるものなのかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

今お話をいただいた事業についてちょっと確認してなくてお答え申し上げられませんが、ただ、住まいの交付金事業というのがございます。今ほどの3団地につきましては、先日の建設産業常任委員会でお示しをした公営住宅の整備に関する基本計画ということで、案をお示しをしたわけでございますが、この計画の中では、今後なかなか人口、それから世帯が伸び悩む中で、住宅に入れる入居基準の所得額が今は20万円なんですけど、それが15万円ぐらいに下がるということで、現在入居している方の中でも、50世帯ぐらい退去いただくことになるかというような推計もしております。

したがって、新たに増設、増築というのは、非常に入居率からしても必要性が薄いということで考えております。小規模の団地については取り壊しをさせていただいて、大きな団地に集約をしていきたいというふうに考えておりますし、特に西浜住宅の場合は、今ほどお話を申し上げましたとおり高齢者、あるいは障害者の方が多いという状況の中で、どうしても経済的に非常に厳しいという状況でございますので、建てかえた場合には、やはり家賃が今度は上がってくるということも考えますと、なかなか建てかえも難しいのかなと。

西浜住宅に入っている方に意向調査をさせていただいたところ、非常にここは住みよいので、このままであれば住んでいたいというような方が、非常に多かったというような結果も出ておるとこ

るでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

アンケート調査をやられたとおっしゃいますけど、私もこのアンケート調査の用紙をいただきます。そこが住みよかったと言ってる1つの理由に、これでは変わりたくないと思いますよ。だって住宅の環境はよくなりますけど、家賃が2万5,000円から4万5,000円程度に上がりますよということを、ここで訴えているんです。こんなアンケートの取り方はありますか。これじゃおかしいじゃないですか。そこに住んでいる人たちは、今課長は困っていらっしゃる方が多い。私も年をとったら多分困ってきますから、それが今入ってる2万5,000円から4万円になりますよって言ったら、かわりたいんだけど、申しわけないけど、ここにいていいわっておっしゃいますよ、だれでもそれはおっしゃいますよ。課長だって、そんな年齢になってそうになったら必ず言いますよ。だって2万5,000円から4万円払ってくださいという見込みになりますよと書いてたら、このアンケート1つ1つに をくれて、皆さんは隣近所と相談してあきらめてしまっているんですよ。

そうじゃなくて、建てかえるんだけれども、ワンフロアで今よりも快適な生活ができます。それについては今の維持で多少2,000円、3,000円上がるかもしれないけれども、いかがですかというアンケートの取り方だったら考えてみようかなと。いきなりこんな金額を出されたら、こんな全部いいですよということになっちゃいます。だから不良住宅という国の制度そのものが、今の原状復帰をそのまましてあげましょうという制度なんだから、そういうふうなアンケートをしないと、だめなんじゃないでしょうかね。私はこれを見てびっくりしました。

市の市営住宅条例の中に、今住んでいらっしゃる方の住宅を建てかえるときは、いろんな条例にうたってあるんですよ。明け渡しというのが、糸魚川市市営住宅条例の中の第36条から41条の中にも書いてあるんですよ。理由ですよ、住宅を建てかえをするのに明け渡しするために、こういうものがありますよということがこの中に入っているのに、何でそういうものを使って、今の人たちの環境整備をするようにはならないのでしょうかね。これにちゃんとうたってある、私はそういうふうに理解しているんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

やはり一般的に、新しい住宅を建てた場合に高くなるというのを断った上でないと、なかなか後で実際じゃあ入居するときに、いや、話が違うんじゃないかと言われても困りますので、一応アンケートのときには、その旨をお示しをしたところでございます。

以上でございます。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

従来の市営住宅であれば、値段をきちっとそういうふうにしてお示ししてできる。でも今現在入ってられる、私が質問してる住宅にかかるとは、そういう安価なもので建てることができるという国の制度なんだから、それをきちっと踏まえた中でやれば、住民も納得するのではないのでしょうかね。

それをいきなり普通の市営住宅の建てかえのように考えているものだから、そういう値段の設定をしなきゃいけないというふうにもう頭をちょっと切りかえないと私はだめだと思うんですよ。国できちっとそういうものを認めてくれるわけだから、不良住宅というのは何年ですかとお聞きしたときには、30年以上住んでる住宅のことを指してるということを書いてらっしゃるわけだから、当然50年というのは、それに該当するのではないかと思います。低廉な家賃で入る、そういうものをつくれればいいわけで、豪華なものをつくりなさいというふうには私は言ってないんですけど、いま一度そこをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

豪華な住宅ということで私どもは考えているわけございませんが、やはり文化的な最低限の生活をするための住宅を建てるということでございまして、その方針で今まで建てかえを進めてきたわけでございますので、そうなりますと、どうしても家賃が上がるということをご理解をいただきたいというふうには考えてます。

その計画の中にもお示したとおり、とりあえずそばの旧教職員住宅を市営住宅にするということで、今回、条例改正をお願いしているところでございます。そちらの方が近隣でもございまして、安く入居できるということで考えておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

次の生活指導とか、健康指導を含めた管理体制ということなんですけれども、今まで契約して、あとはいろんな状態で、頻繁に出入りするということとはできないとお聞きしてるんで、今、課長の方からお話されたように、70歳以上、80歳以上の高齢の方たちが入ってられる現状から見れば、ユニバーサルデザインと言いますか、やさしい住宅につくりかえないと、1人で生活したいけども、今回の西浜住宅にしても車いすが入れないドア、段がありますし、だから車いすでも生活ができるような、そういう住宅。それから車いすを利用したりとか、ちょっとホームヘルパーさんとか、そ

ういう方たちに手を携えてもらえば生活できるという方たち、もちろん健康指導も含めてなんですけれども、福祉住宅のようなものができないかどうか。

それと冒頭でも言いましたが、高齢化が進んでる地区の実態調査から見ても、今は元気だけでも、将来、お医者さんにかかるときは、中山間地の方たちはとても心配してらっしゃいます。不安な毎日を送られ、今は車で自由に買い物とか、あるいはお医者さんなんかも行けてるような、こういうデータが載ってました。これは本当に貴重なデータだと私は思ってます。将来の糸魚川を予測するものでありますし、10年、20年先の話ではありません。今、目の前にぶら下がっているものだと思ってます。それも踏まえて、今、西浜住宅、横町住宅、外波住宅の話をさせていただいているんですけれども、将来、中山間地から、よくコンパクトシティと言いますけれども、コンパクト地域というような形で、言葉はいろいろあると思いますけれども、福祉住宅とかそういうのをあわせて、国のそういう制度を利用することも、私は必要で、今やらなきゃいけない課題だと思ってるんですけれども、そこをあわせてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、福祉住宅のようなというご質問でございますが、ある1カ所を福祉住宅ということになりますと、なかなか今度はそれこそバリアをつくってしまうということになりますので、なかなかそれも難しいかなというふうに考えております。やはり現在の福祉、あるいは保健等の施策の中で十分ご支援に当たるということが、必要かなというふうに考えております。

もう1つ、ユニバーサルデザイン、これは当然のことございまして、ユニバーサルデザインの前にバリアフリー化というのが、必要かというふうに考えております。新しく建てる場合、あるいは改築する場合には、当然、バリアフリー、あるいはユニバーサルデザインの精神を取り入れた施設が、必要だというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

やはりこれも市営住宅の条例の中にも載っているんですけど、第3章、社会福祉法人などに管理を委託することができるかと載ってるんですね。そうしますと、もちろん健康管理だとか、あるいはかわり合いの中でやっていくには、そういう社会福祉法人、社協さんとかありますよね。そういう人たちからも頻繁に生活の管理ができるというふうに、ここにそういうことが。私もこれは自分の理解なんですけれども、市長は市営住宅を、法第45条第1項に規定する社会福祉法人などに、住宅として使用させることが必要であると認める場合においては、それが適正かつ合理的な管理に著しい支障のない範囲内で、当該社会福祉法人など等に対して、当該市営住宅の使用を許可することができるかと載っているんですね。この理解は、今、私が言ってることでいいのかどうか、お願い

します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

住宅施策についてご質問をいただいとるところでございます。

前の予算委員会でしたか、意見もあったわけですが、入居者についてのニーズ等の把握も必要でありますけれども、そういったときに希望者の数と空き室の調整等も出てくるわけでありまして、今、笠原議員さんがおっしゃられたことについては、そういう対応もできることになっておりますので、とらうとすればできるというふうには考えられます。しかしながら、福祉施策と非常に大きくリンクしてくるものですから、そういったところと連携をしていくことも、また大事であろうというふうに思っております。

住宅施策全体を見た場合、企業振興の観点から、全くの企業の雇用促進という立場から、また見ていかなきゃならんことありまして、福祉施策のこの3つの住宅そのものをどうするかということも、非常に重要な課題でありますけれども、全体的なそういった広範な目を見た住宅施策というのを、これから行政としてさらに考えていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

部長、近々にやらなきゃ行けないんですよ。ずっといつまでも、これずっと先送りされてきた住宅の問題なんですね、50年間。あるいは外波の場合はお聞きしましたところ、44年の災害のとき住宅を失われた方のために、45年に建てられたということだそうですが、あれも今8棟建っておりますが、大変なんですけど。

あの外波の住宅は今後どうする計画になっておりますか。私は今入っておられる方たちにも、ご不便かけてる状態だと私は確認しておりますが、できれば今使っていない棟がありますので、山並みに覆いかぶさっている状態じゃなくて、早急に使っていないところは取り壊して、畑とかお花を植えたりとかできるような環境になってくれば、夢が持てると思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

大変申しわけないことではございますが、今ほどの条例等の内容について課長がしっかりと理解していないことについて申しわけないと思っております。

まず、基本的に市営住宅でございますが、市営住宅はすべて福祉施策上の住宅でございます、まず、住宅に困窮している方、そして所得が一定基準以下の人という制約がございます。

それともう一つは、ユニバーサルデザインということではございますが、新しく建てております田

伏住宅等はエレベーターをして、そういった障害、あるいは高齢者に対応するようにしております。

それともう1つは、実際に住宅に入居しておりますけれども、体が不便になったとか、住宅の施設に対応できないというようなことに対しては、そういったユニバーサルデザイン、あるいはバリアフリーの施設への移転、転居と言うんですか、そういったことも制度の中では取り扱われるようにしております。

それともう1つは、新しく建てるということでございますが、糸魚川市全体の中で今ほど言いましたように住宅困窮率、あるいは低所得者の状況の中で、糸魚川市としての住宅の充足率はどうかということもこれから県が判断をして、補助金等の対象の中身について審査をされることになっております。

ですから、今、相当の数を建ててきているわけですので、その辺の充足率というものも少々考えていかなければならない時期に来ているんだろうとっております。こういったこともしっかりと答弁しなかったことについては、大変申しわけないと思っておりますけれども、住宅の整備計画の中でも、これからまたしっかりと取り組んでまいりたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

合併しました。まだ3年と言った方がいいのか、はや3年と言った方がいいのか、市民は合併特例債で、糸魚川がよくなるというふうに考えております。しかし、まだ3年なんだけれども、なかなかその明かりが見えてこないのも現状です。例えば生活困窮者であろうが、そういう困っていらっしゃる方は糸魚川市民なんです。住宅の範囲も、いろいろ今、国も制度を変えてきてますので、この人はこうだ、これはあれだ、建てかえなければ、建てかえ料が上がるんだよと。そういうのは、今までの住宅の管理だったと私は思ってます。

これから糸魚川市はそうじゃないんですよ。定住人口をふやさなきゃいけないんです、目的はそれです。そこのところを考えを少し切りかえていただかないと、前へ進まないんですよ。ぜひそんなところも、今、副市長も答弁されてますが、本当にそのようにやっていただきたいなと思っております。

2番目の人口減少、それから少子化の問題の方に入らせていただきますが、糸魚川市の地元で働く雇用、今新聞等でもつい最近、ネスパスで33名の方がおいでになったというふうにお聞きして、明るい話だという情報を新聞報道などで知らせていただいているんですけれども。

それでは、やはりこれも定住人口をふやすためには、どうしなきゃいけないかということなんでございます。私は地元で働く企業、こういうすばらしいものがあるというのを、はずかしながら最近知りまして、この中で調べていきますと雇用状態と言いますか、糸魚川市の企業の中で、産休とか育休が取れる企業がどれだけあるかということは、調査したことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今まで企業側の方に、そういう実態調査をした経過は市としてはございません。まことに申しわけございませんが、今まではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

糸魚川市だけの責任じゃないんですね、これ県内を調べましたらないんですよ。厚生労働省の出先機関の方にも、こういうものはありますかということで、先日、ハローワークなどにも行ってきましたが、実はないんですということをおっしゃられました。意外と今の時代を見据えてないなど。

女性は共働きをしながら生活をしなきゃいけないというのは、全国どこへ行っても同じことなんですよ。働いて、妊娠して、その中で産休をとって、産休が終わったら今度はまた現場復帰して、育児をしながら。糸魚川市も子育て支援は進んでますので、それを利用しながら、また職場で働いて生活をしたいというのが、どなたでも今は当たり前の中になっているんですね。ですから、企業としてもそのような意識を持っていただくために、糸魚川市でそういう雇用の実態調査をする計画はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに企業側へのそのような制度があるという啓蒙活動は、過去にも何遍もやっておりますが、実態調査というのはやったことがないというのは、先ほどもお答えしたとおりでございます。

今後、糸魚川雇用促進協議会や商工団体の協力を得ながらアンケート調査をして、実態把握には努めてまいりたいというふうに考えておりますし、当然、昨年からは企業支援という立場の職員が来ておりますので、その企業支援の立場の職員がまた企業を訪問する中でも、アンケートにご協力をお願い等をして、実態把握に努めてまいりたいというふうに思います。やる年度は、来年度に入りましたら、早々に考えておる状態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ぜひお願いをしたいんです。アンケート調査は、企業にこういうのをとりなさい、これやってくださいというのは、多分、企業側の立場もありますでしょうから、それは市の方からは強制的にはできないと思います。

これは長岡市の企業の雇用の実態調査です。18年度で新潟県では長岡市だけです。実際に取られて、長岡は今どうなっているかというのを調べた。これは長岡市でやったものですが、これはもう本当に幅広く、高齢者から、それから障害者の雇用までやっていますけれども、私たちの糸魚川市

は定住人口、おいでください、おいでください、糸魚川市はいいですからおいでくださいという、その基礎になるデータとして、糸魚川市の今ある現状がどういうふうになってるかというのをアンケートとおっしゃいますけども、育児休暇、産休休暇があるとか、そこまで考えておられますでしょうか、そういうものをやるのか。ただ、どうなってますかとやるのか、そこをちょっと具体的に教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まだアンケート内容の具体的なものについては、これから検討させていただきたいと思いますが、当然、関係課とも調整する中で、ある程度、実態を把握できるような内容にして、アンケート調査をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

ぜひお願いします。糸魚川の企業の実態を調べましょうよ。それから定住人口、あるいは若い人たちが糸魚川市へ来ても、安心した職場で働けるような環境整備を、ぜひそのときに一緒にやっていただきたいと思います。

それから、私は2番目のところにハッピーパートナーという、これもそうなんですけれども、先ほど糸魚川市は2社ということなんですけど、これもまだ始まったばかりなんですけれども、県内で500社に伸ばしたいと。県内ですだから、糸魚川はまだ2社ということなんですけど、これもあわせてそういうアンケートの中に、ともに働けるような環境の会話ができているかどうか、そういうものも進めていっていただきたいと思うんですが、この件についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

先ほど市長がお答えしましたように、まだ市内では市役所と1社の事業所でありますので、先ほど商工観光課長が言いましたようにアンケートなりいろんなPRのときに、これらもあわせて啓蒙していきたいと、また呼びかけをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

こういう活動をする中で糸魚川の、何回も同じことになるかもしれないけれども、市長が標榜している4万推計ももう8年後ですから、平成28年といっても合併しました8年後になりますから、

そういうものも本当に進めていけば、糸魚川の企業、あるいはまちが元気になるのではないかなと思っております。

市長が定例会の冒頭で、施政方針でも述べられました。安心・安全なまちづくりで自主防災組織設立、活動支援など地域の助け合いによる防災対応力の向上を進めていきたいと述べておりました。

そうなんです。でも、その原点は地域、隣近所が仲よく助け合う心を育まないと、それこそ自助・共助の精神が生まれませんよ。高齢になってもあそこの住宅で、私は中山間地に住んで、あるいは市内に住んでいても、あそこの住宅でなるべく自力でできる間は、隣近所と仲よく過ごしていきたい。そういうものが見えれば、糸魚川に住んでよかったな、それから帰ってきてよかったな、両親のそばに来てよかったなという気持ちになりますけれども、今の状態だとなかなかないんじゃないかなと、私はそういうふうに感じております。

だって合併するときにすごくいい文書で載ってるわけですから、合併すれば行政職員や議会議員などの人件費、建設事業費、各種団体への補助金、福祉サービスの後退、保育料や水道料金などの公共料金に影響が出ないんだよと新市建設計画で、そのように住民の説明会のときにうたわれていたわけですから。でも、もう3年なんです。3年で早くも、それが打ち砕かれている今現状なんです、糸魚川市は。合併の平成16年のときの資料ですけれども、でもそういうのが、今ほんの1つ前の話が、今はもう職員も削減、議員も削減、みんな削減、補助金も見直しになってます。

市長が標榜している、8年後の人口推計4万4,000人以下になってはいけません。ですから、きちっとそれを考えて、人口対策室の検討とあわせてお願いしたいんですけど、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に現状の低さをご指摘されるわけですが、私はそうは思っておりません。今非常にこの旧1市3町の枠組みというものも変わってまいっておりますし、働く環境も少しずつ変わってきておるわけですが、また、第1次産業におきまして、女性たちの活動が非常に高まってまいっております。非常に急激な現象というのは見られませんが、今いるんな面で皆さんが元気を持ち始めてきたのではないかなという兆しを感じるわけであります。

確かに1点をとらえてみれば、非常に暗い部分もあるわけであります。しかし、今までのいろいろな皆様方の進める努力が、私は少しずつ動き始めたのではないかなと考えるわけであります。そういう中で、これからどのようにしていくかということは、大切なことであるわけですが、

議員ご指摘の点もあろうかと思うわけであります。そういう中で、我々は限られた財源で、限られた事業、また限られたこの枠組みの中で、進めなくてはならないわけですが、事がそう簡単には動くとは思いませんが、今進めているわけですが、また企業の皆様方のご意見も聞く、そしてまた若い人たちのご意見も聞く中で、いかにこれをお互いの意見を取り込めていけるような環境づくりをしなくてはならないかということで、今までなかったような企業の皆様方からもお集まりいただいてご意見を賜り、そしてまた、先ほどお述べになっておりました若い人たち

に対して、糸魚川の魅力も情報発信しながら今進めてまいっておるわけでございます。それらのものが動き始めて、この有効求人倍率などにもあらわれているわけでございまして、それに対して今度、企業の受け入れがどうなるかということも考えてるわけでございますし、ミスマッチが起きてるわけでありまして。それをどのようにしていくか、これは行政だけでできるわけではございません。企業の努力もまたしていただかなくちゃいけない部分もございまして。そういったところの情報の共有をしていく中で、今進めさせていただいているわけでございます。

でありますから、このハッピーコーディネーター事業に対しても、当然、市を挙げていかななくてはならないわけでございます。やはり共稼ぎ環境というのは、これからもふえていくことはあっても、減りはしないだろうと思っておるわけでありまして、女性の働く環境も整備しなくてはならないわけでございますが、今のこの厳しい経済状況の中でも、非常に企業の皆様方からいろいろなご意見をいただく中で、そう簡単にはできないのもわかるわけでございますが、これは根強い願いをしていかななくてはならない。企業もやはり人材を必要としているわけでございまして、そういったことを認めながら、今動き始めているわけでございます。

どうかいろんなご意見、またいろんな情報等がありましたらお寄せいただく中で、この市民との一体感の中で進めていく新しいまちづくりの方に、ぜひともお力をいただきたいと思いますと思っております。決して私は悲観をしておりません。今いろんなものが動き始めている時期だととらえているわけでございまして、ご理解いただきたいと思いますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

庁内でも要望してます人口減少対策室の検討というのは、市長、どのように考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当然その意見を十分吸い上げていきたいと思っております。

と申しますのは、市の職員という立場であるかもしれませんが、市内に住んでおる若い人たちの意見というのを代表できる部分もございまして。そういったところで、若い人たちの考え方、そして働く人たちの考え方、そういったものをやはり生かすことが、市内全域の要望なり考え方につながっていくんだろうととらえているわけでございまして、まずは身近なところでの対応をしていきたいと考えてるわけでございまして。今までやってきたことと同じこと、さらにまたその上を望んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）



これで私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。〔7番 平野久樹君登壇〕

7番（平野久樹君）

新政会の平野久樹です。

事前に提出いたしました発言通告書により、1回目の質問をいたします。

1点目、信越化学鉱山跡地広場の運用と管理方法について。

北陸新幹線工事の排土利用で整備された信越化学鉱山跡地広場について、今後の運用と管理方法などについて伺います。

- (1) 維持管理は歌地区の住民に任せるそうですが、行政を交えて具体的な管理方法の打ち合わせは実施したか。
- (2) 名称が広場となっているが、利用者は市民ばかりでなく市外からの観光客も想定しているのか。
- (3) 現地には電気・水・トイレといった施設がなく、利用者や施設整備の作業者はどのようにして対応するのか。
- (4) 草木の植えかえに要する費用負担や維持管理にかかる経費は糸魚川市が予算化するのか。
- (5) 現地までの案内板はどの程度設置するのか。
- (6) アクセス道路の途中で西側（親不知海岸・北陸道・JR北陸線等が一望）に面して展望台を設置する考え方はないのか。

2点目、市職員の休憩時間廃止に伴い増加した実働時間の効果について。

糸魚川市においても昨年4月から市職員の休憩時間が、午前・午後それぞれ15分ずつ廃止されました。ただし、午後の休憩時間は従来より自席での休憩ということで、仕事を継続していた方も

おられたことから、実働時間についてはお昼に延びた実質15分ふえたと考え、庁内において時間＝コスト（税金）の意識をどのように高めているかについて伺います。

- (1) 実働時間がふえたことに対する職員の認識は。
- (2) 休息時間の廃止に当たりどのような指示が出され、効果の確認は行っているか。
- (3) 平成18年度に比べ、時間外労働はどのように推移しているか。
- (4) 職員の定員適正化計画に対しプラスに作用すると思うが、どのような認識か。

3点目、糸魚川市バス運行事業の一体的運営について。

糸魚川市バス運行事業の一体的運営については、ことしの10月のダイヤ改正より実施することですが、現時点で検討されている内容を伺いたい。

- (1) 糸魚川市高齢者福祉バス及びタクシー利用料金助成事業を含め、路線バス、コミュニティバス等の具体的な運営方法は。
- (2) 地元バス会社との協議は行っているか。
- (3) 地域情報化調査推進特別委員会へ提出された資料の中で、行政サービスの生活基盤の項目にデマンドバスとあるが、具体的にはどのように展開を検討しているのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の信越化学鉱山跡地広場の運用と管理方法の1点目、具体的な管理及び運営方法は、事業の計画段階から歌地区総会や役員会で説明し、現地での確認も行いながら実施してまいりました。

2点目の市外などの観光客の想定につきましては、公園としての位置づけではなく、地元の憩いの場としての活用について理解を得ており、名称も歌いこいの森として地元で愛称をつけていただいております。

3点目の電気・水・トイレの整備につきましては、計画段階から地元と協議し、実施についての難しさを理解いただき、了承されているものであります。

4点目の草木の植えかえや維持管理費用につきましては、草木は維持管理が容易な乾燥や潮風に強い種類を選定しており、また、広場の日常管理は地元が無償で行い、施設の欠損、修理などは市が行うことといたしております。

5点目の案内看板につきましては、アクセス道路の修繕工事が完了する平成20年度以降に、地元と協議することといたしております。

6点目の展望台につきましては、ご質問の箇所での設置は考えておりませんが、広場付近の道路の一角に眺望のよい場所があり、ここを展望の場として位置づけ、安全柵などを整備することで地元の説明をし、了解を得ております。

2番目の市職員の休息時間についての1点目につきましては、昼休みが短くなるという意見はありましたが、これまでも勤務条件等は国に準拠するということを認識しているところであります。

2点目につきましては、休息時間の廃止に当たり職員に勤務時間の徹底を指示し、職員は変更後

の時間を遵守して勤務していることを確認いたしております。

3点目の時間外勤務につきましては、平成18年度との比較では減少いたしております。

4点目につきましては、直接的に定員適正化計画と結びつけることはできないと考えております。

3番目のバス運行事業の1点目、路線バス等運営方法につきましては、一般利用通院バス、通学バス、山間部への対応を含め総合的に検討を進めてきたところであり、現在までの協議では病院の通院バスを組み入れ、病院や市街地へ乗り入れるループ線での運行について、糸魚川バスで運行をする方向で調整を進めております。

また、既存のコミュニティバスは、現状の方法で運営を行ってまいりますが、中山間地域における交通手段については関係地域と協議し、検討をしてまいります。

高齢者への交通費助成事業については、公共交通体系の整備によって交通利便の向上を図る中で、事業廃止も含めて見直していきたいと考えております。

なお、通学バスの路線バス化については、平成18年12月定例会でもお答えいたしましたが、交付税算入の関係から見送っております。

2点目の地元バス会社との協議につきましては、当初から糸魚川バスと協議をする中で進めてきております。

3点目のデマンドバスにつきましては、ルート変更や時間の調整などが伴い課題もありますことから、さらなる検討が必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは2回目の質問に入ります。

まず、信越化学鉱山跡地広場の運用と管理についてですけれども、私が歌地区の方に確認をしたところでは、行政との話し合いというのは行っていますと。ただ、まだ協定書の締結については至っていないということでありました。

そこで、やはり最も心配をされている点というのは、あれだけの広大な敷地に十数種類の樹木、芝生も含めて植えられており、果たして歌地区だけで今後管理ができるかというのが、非常に心配であるというふうな話をされておりました。

私も実際に昨年の秋に登ってみたんですけども、本当に広い敷地に整然と植木や草木を植えている作業中であつたと。今は整備されたばかりですから、非常にきれいな状態が維持されている。これを維持管理するのは相当大変だろうなということで、地区の方と少し話し合いを持たせていただいたわけです。またその際、作業している方からも、しっかりと管理をしてきれいな状態で維持してほしいなということも頼まれたわけでありました。

行政としてしばらくの間は、地域の方々に対して樹木の管理方法など専門的な指導を行いながら、管理を徐々に委託をするということは考えられないのでしょうか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

青海事務所長（山崎利行君）

先ほど議員がお話のように、合併をいたしまして17年7月から何回にわたりまして地元歌地区とは話し合いなり、また、現地の確認をさせていただいております。

最初から申し上げました17年7月ですか、この際に、やはりこの広場が非常にアクセス道路を含めまして、狭隘であるというような状況がございます。そういう中で、やはり広く一般の人たちが今の段階で利用するのは非常に難しいであろうという中で、維持管理等を含めて検討してきたという状況にあります。

そういう中で先ほど具体的に、どのような管理の仕方をというようなお話もございました。これにつきましても、最終現地確認をしましたのが19年10月の下旬です。この際に現地を見まして、そしてそういう中で、やはりこれからの維持管理を行うに当たって、どのような方法でというような話し合いをさせていただきました。そういう中で、ぜひ施工された業者の皆さんから実際に草木の管理をするに当たって、注意をしなければならぬ、また、一般に対応しなければならない。こういうものについて、出してもらえないだろうかというようなお話がございました。

それを受けまして12月に書き物で、こういう方法で管理をしてくださいというものをお渡しをしてございます。当初の段階から手がかかるといような状況を懸念をしておりましたから、極力手のかからない草木等の対応をさせていただいたという中で、今日に至っているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

協定書がまだ締結をされてない。今後、仮に締結をする、あるいは締結をする前に、締結後でもいいんですけども、行政の考え方と地区の皆さんとの考え方に多少ずれができてきて、管理ができないよというような場合には、行政で管理をするというようなことは考えておられるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

青海事務所長（山崎利行君）

今、協定案をお渡しをしてございます。考え方につきましては、管理をするということについて十分理解をしていただいているだろう。特に区長さんの方からは、これぐらいだったら今のところできるよというようなご回答をいただいております。

ただ、やはりこの地域は、非常に過疎化と高齢化が進行しているのも事実でございまして、やはり住民の皆さんとして一番不安なのは、将来このような対応が果たして可能なのかどうかというような、将来にわたっての不安というのは確かにお持ちなんだろうというふうに思っております。

私どもの方はスタートに当たりまして、現状の状況の中で協定書を締結をさせていただき、当然、将来的に状況が変わってくれば、その中で協議をしていかなきゃならぬというふうに考えておりま

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

利用者の方は、地区の皆さんの憩いの場ということでご答弁にあったんですけども、あれだけきれいに整備された広場と言うか、我々とすれば公園という見方をするんですけども、要は、新幹線の排土の利用ということであっても、税金を使ってつくられていることには変わらないわけですね。せっかくあのような立派な施設をつくっていただいて、地域の憩いの場だけで、歌地区の方々の憩いの場だけで終わらせるのではなくて、もう少しPRをして利用してもらえるように。そして後にちょっとつながるんですけども、もう少し整備をして、利用者にPRをするというようなことは考えられませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

青海事務所長（山崎利行君）

お話のように多額のお金があの中に投下をされております。ただ、私ども補正をさせていただく際に、議会の皆さん方にもお話をしましたように、あの現地につきましては、県の林地開発許可行為というものが出来まいます。これにつきましては大体1ヘクタール以上のものにつきまして、いわゆる水環だとか、災害だとか、また環境だとか、そういうものを配慮した整備をしなければならぬというような制約がございます。それに基づきまして機構が行うという中で、せっかくそのような植栽をするのであれば、やはり地元の方から少しでも喜んでもらえるようなものにならないだろうか。これがそもそもの、この事業のスタート点であるというふうに思っています。そういう中で、先ほど申しあげましたアクセス道路だとか、また自然環境だとか、非常に難しい問題がございます。

そういう中では、今の段階では公園という位置づけは、ちょっと難しいなということで、地元の方々の理解を得て今進めてきているという状況にあるというふうに、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、青海地域審議会の方につきましても18年度の第1回で、歌地区の方々の理解を得た上で、このような整備をしております。当面は歌地区の憩いの場であるということで整備をします。ただ、歌地区の方々方も、少しでも多くの皆さんから利用していただくことについては望んでおりますので、ぜひご利用いただきたいというふうなお話もさせていただいてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今ほども答弁の中にもあったんですが、地域の方々はやはり大半がお年寄りの方なんです。管

理をする、整備をする場合も、そういうお年寄りの方、あるいは女性の方を連れて広場の方へ登って行くと。それで作業をお願いする際に、その場にはトイレもありませんよということでは、どのようにじゃあ対応を考えていかなきゃいけないのかなど。いざというときに、男の人はいいと言っていいんですかね、女性の方に本当に草刈りだとか、そういう作業をしていただいている方に、いざというときにどうやって対応するのかなど。下まで下りるには10分ぐらいかかるんですかね、車で。

今ときは、仮にその地域外の方も利用するとすれば、あの地域では多分、親不知の駅とかピアパークぐらいに行かないと、公共のそういうトイレはないと思いますので、せいぜい今いろいろ調べますと、水を使わないようなバイオマス式のバイオマストイレと言うんですか、こういったものも山頂の公園とか、こういったところで設置をされてます。せめてトイレぐらい設置ができないのかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

青海事務所長（山崎利行君）

議員ご指摘のとおり、最も大変な問題はそこであるというふうに私どもも思っております。

ご存じのとおり水がない、電気がない場所でございます。そういうものを含めて憩いの場というとらえ方のもとで、整備を地元をお願いをするということを常々申し上げてきた。私も当時の状況を見ますと、17年9月ですか、地区全体に歌地区の皆さん方が回覧を回したそうでございますが、ほとんど約半数の世帯の方がおいでいただきました。その中でトイレの問題等につきましてもお話をさせてもらい、了解を得て17年度に基本設計を委託をしたという状況がございます。当然そのような状況のもとですから、委託設計の中にはトイレというのは当然除外されております。

お話のようなバイオトイレ、確かにございます。私どもも先ほど申し上げました9月の総会の際に、そこら辺の話もさせていただきました。設置費を入れまして、おおむね1,000万円以上かかるであろうという認識のもとで、現状では難しいというようにお話をさせてもらい、地元の方々もそうですよねというような、ご理解をいただいたんだろうというふうに思っております。

ただ、やはり現状を見ますと、やはりまだまだ捨てきれない部分も当然あるんだろうというふうに思っております。これにつきましては少し状況を見る中で、どれぐらいの方々が利用されたり、また、公園的な条件に合うような状況になってくるというようなことになれば、また別途検討しなきゃならんのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

前向きに検討していただけるということですから、よろしくお願ひしますということをお願いなんですけども、そのバイオトイレで1,000万円以上かかりますよと。これは歌の方から私も聞いたんですけど、私なりにちょっと調べると、今市販されているもので200万円ぐらいからあるんですよ、一式ですよ。どれぐらいの規模の、こういったものを見積もったら1,000万円に

なるのかなと、そんな大きなことを言っているわけじゃないんですよね。利用者の数も、そんなに多くあるというふうに想定してないわけですから、いざというときのためのトイレですから、パイオ式で通常200万円程度から、これはメーカーにも確認をしました。どちらかという循環式というか、チップを循環したりするんですけども、そういったところで電気のないところではソーラーパネル付きのものも、もう市販されているんですね。もう少し調べていただいて、経費のかからないようなものでできそうな感じもします。

とは言ってもお金はかかるんですけども、さらに検討していただいて、地域の方もできればあった方がいいんだということをおっしゃっていますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいなというふうに思います。

その維持管理経費と言うんですか、これは当然このような立派な施設を長く維持するためには、その経費負担というのが必要と考えるわけですけども、計画的に維持経費をある程度計上していただくと。そういったことを協定を結ぶ際にも、地域の方にしっかりと説明、あるいは伝えていただきたいなというふうに思うわけですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

青海事務所長（山崎利行君）

協定の今検討をされてるということは、ご存じのとおりだと思います。これにつきましては約半年ぐらい前に、区長さんの方に考え方を説明をした上でお渡しをさせてもらっています。最終的には、10月の現地確認の際にお渡しをさせていただいて、そして内容説明も含めて12月に説明をさせていただきました。

区長の方は、これぐらいであれば、今の状況であれば、先ほど申し上げましたような地区として対応ができますと。私ども市としても、これはもう地区に任せたら後は一切知らないよというわけには当然いきませんわけですし、この後、出てくるかと思いますが、今展望の場というものを考えている。これは地区の皆さん方もご了解をいただいたところなんですけども、当然そこら辺の除草等も含めまして、これはやはり市道のアクセス道路である道路管理の一環として、草刈りは私どももしていかなきゃならないというふうに、地元の方にもお話しはしてございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ありがとうございます。

誤解しないでください。人件費とか出してくれとかということをおっしゃっているという、そういうことじゃないんですよね。施設を維持するための管理経費というのは、やはり市の方である程度計画的に予算化してほしいということです。

案内看板なんですけど、アクセス道路ができてからということでご答弁があったんですけども、特に地域の方だけを対象にするんだとしたら、アクセス道路は要らないのかなということにつながるんですけども、歌地区の登り口と言うんですか、あそこは非常にわかりにくいんですよね。幾つか考え

られてると思うんですけども、どの程度の数で、どの程度の規模でというのは検討されている、今お考えがあればお聞かせ願いたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

青海事務所長（山崎利行君）

地元の憩いの場というとらえ方で、地元との話し合いをしてきたせいなのでしょうが、地元からは特に看板のご要請はございませんでしたし、私どももはっきり言いまして、議員からのご質問までの間は考えておりませんでした。

やはり道路の状況が整備をされてきて、当然入り口を含めまして混乱をされるというような場合も考えられると思います。これは設置の道路状況を見た中で、また地元の皆さんと十分地形上の問題を考えながら、検討していきたいなというふうに思っております。

ただ、これは歌の憩いの場というとらえ方からしまして、いろんな看板設置に当たりまして、やり方があるかというふうに思ってますし、それらを含めまして検討させていただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

展望広場の件ですが、私はアクセス道路の途中ということなんですけど、多分同じ場所をイメージしてるんだらうと。展望広場になる場所は、その登り切る最後のカーブと言うか、そこ1カ所ぐらいしかないんですけども、そこが一番展望が効くと言うか、いいんですよね。そして青海地域で従来から、写真として紹介される代表的な景色を、あそこから見ることもできるんですね。親不知海岸、旧の国道、国道8号、北陸道、さらにはJRの北陸線がまたいでる。こういった4世代の交通網ですか、過去からの、これを一望できるというのは、多分全国でもそうないというふうに紹介されてると思うんですよ。

さらに夏には、そのバックに夕日が沈みます。本当にこのような風景を観光スポットとしてとらえられるのではないかなという思いがあって、私は先ほどからトイレだとか、看板だとかということを知っているんですけども。展望広場というのはいいんですけど、地区の方もできれば少し高台の屋根のついた展望台、せめてそれぐらいをイメージしてもらえないもんかというような要望も出されております。

今ほども言ったように、ここの風景だけと言うか、この風景を地域外の方からも呼べる観光スポットだと私は思っているんですけども、いま一度その展望台についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

青海事務所長（山崎利行君）



平野議員のお話の場所と、私どもの場所とが一致をしてるのかどうかちょっと不安なんです、私ども広場としての展望広場という位置づけのところは、今、植栽をしたところから50～60メートルぐらい上がったところです。

そこで当初地元からのお話は、屋根は要りませんと。ただ、耐久性のあるもので、ぜひコンクリートの構造物にしていただきたいんだというようなご要望がございました。場所的にも、おおむねここだねということで、ここに、こういう形で設置ですよねというような調整をさせていただいたところです。

そういう中で、展望台も含めて実は委託設計をしたところです。ただ残念ながら、その場所につきましては石灰岩でして、できてきた計画の中では非常に将来的に危険であると、崩壊をする危険がありますよというようなお話がございました。それを受けまして地元の方々とそれらについてお話をさせてもらう中で、ある程度今お話の場所を伐採をしたり、また、安全性の確保をするというようなことで、機能が成り立つというようなご理解をいただいて、そのような形で20年度、道路補修とあわせて行うということで、地元にはご了解をいただいたところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

繰り返しになるわけですが、せっかくこの立派な施設を整備をしていただいたわけですから、いつまでもこのきれいな状態で管理をして、そして使いやすい広場、そして皆さんに愛される広場、地区の方に任せっぱなしでないというような、行政としても維持をしていただくことをお願いいたしまして、2点目の質問に移ります。

市職員の休憩時間廃止に関する質問に移りますけども、今回なぜこの質問を取り上げたかと言いますと、今回の措置というのは、人事院の勧告を受けて改定をしたということでありまして、勤務時間の変更という機会を、意識改革に取り組む絶好の材料として扱っていただきたいなということで時間＝コスト。特に行政の場合は、コストというのは税金に絡んでくるわけですから、こういった意識を徹底して植えつける取り組みにしてほしいというふうに願って質問に取り上げました。

休憩時間廃止について、少し私の認識ということを紹介してから質問に移りますけども、本来は冒頭の質問でもありましたように、実質30分の延長になるわけですね、労働時間。ただ1回目にも申し上げたとおり、午後からの休息というのは除いて、昼休みの時間帯に絞って考えさせていただきました。

そうすると1日実質15分、働く時間が延びたということになるわけですが、平成19年度の出勤日数が245日、これで換算いたしますと1人当たり年間約61時間、仕事がふえるということになるんですね。1日の勤務8時間で割り返しますと7日半、余計に働く日ができたとということになります。これは1人当たりですから、市役所全体で考えますと、職員数641人ということですので、時間1人1日15分、これの実働時間というのは3万9,261時間、年間総労働時間が1人1,960時間として割り返しますと、20人ふえたということになるんですよ、仕事としてですよ。職員がもし仮に現業部門の方々は、なかなか時間管理が難しいということであるならば、管理事務部門の方々だけで考えて職員数371人、2万3,153時間。これを事務部門の中で割

返しますと11人の定員がふえたということにつながっていくわけです。

こういったことを踏まえて、再度質問をさせていただきますけども、先ほどの答弁で時間がふえたことはわかりますよという、私が聞いたのはそういうことではなくて、時間＝コストなんだという意識を全職員に持っていただきたいと。その辺の認識は、現状ではどのようになっていますかという質問で伺ったんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

人事院の勧告と言うか、それにのっとって市の休息時間を変更して、このような形にもっていったわけですが、確かにその当時も単なる時間がふえるということではなくて、これを変更することによって、それぞれ職員みずからがその目的というものを理解してもらいたいということでの話をしてきたと思っておりますが、なかなかそのことが職員によく伝わっていないのかという感じもしておりますが、役所の仕事と、すぐコストというのは難しい面もありますが。ただ、今、平野議員が言われますように、絶えずそのことを認識しないと、この当初の目的につながらんと思っています。当初はそのような形であって、確かにその中で超勤は減ったかもしれませんが、全体の中でどうかというのは、少し認識が薄いのかなという感じは持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

役所の仕事のコストにかかわらないというと、ちょっと。私の言ってるのは、労働時間が延びたわけですから、皆さん一人一人仕事をする時間が延びているんですよ。ですから、そういった形で時間を有効に使える、あるいは使ってほしいという意識を持たせる。

何か指示なりを出したかなということで、2点目には、そういうことを聞いているわけですね。指示の出し方は、その管理をする方々によっていろいろ違いがあると思いますよ。職員全体に去年の4月に変わったときに、市長、あるいは副市長、総務部長、こういう方々から、職員全員に対して指示というものを出されたかどうか、その辺について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

時間の変更等については、職員組合等とも話をしましたが、これは単なる時間の変更だけじゃないんですよ。やはりその根底にあるものは、公務員に対する時間の考え方、観念等が含まれておりますよということでのお話をしながら、これに取り組んだというふうに認識はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

既に導入をされて10カ月が経過しとるんですけども、そしてもう新年度の予算もつくられました。今まで10カ月間、ないし今までの実績を把握した中で、例えば実労働時間が伸びたなということで作業の進捗が図られるだとか、時間外が削減されているだとか、こういったような評価をして20年度の予算に反映するというような、効果を確認をしながらの作業というのは行いましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

確かに15分の延長によりまして、時間外が減っております。ただ、これは必ずしも15分が延長になったから、その影響かどうかということには、直接的には結びついてないと思っております。

これは基本的には行政改革の推進の中で、私ども職員の時間外の縮減、これは1つの大きなテーマでございます。そういうふうな形で進めてきておるわけでございますし、この15分が伸びたことによって、それに直接結びついたということではないと思っております。ただし結果としまして、17年度、18年度に対して19年度は、約7,000時間ぐらい時間外が減っていくのではないかという見込みを今立てているところでございますし、それを題材にして、また平成20年度の予算の超過勤務時間等についての基礎資料にはしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

時間外労働は、一概に個人差だとか職場差、季節要因というのがありますから、ならして考えるわけにはいかないというのは私もわかります。

今課長さんが前年よりも減ってるというお話なんですけど、私ちょっと調べさせていただいたら、確かに19年度の10カ月は、月に平均しますと700時間ぐらい前年度より減ってるんですよ、時間外が、1カ月。そうする六百数十人ですから、1人当たり1時間強ぐらいに割り算をすると。これを17年度から18年度に、どれぐらい減ってるのかということから、見なきゃいけないと思うんですよ。17年から18年は、1カ月平均で1,200時間減っているんですよ。そうすると2時間ぐらいになるわけでしょう。理由はつきますよと。17年は合併したばかりだったので作業が忙しくて、それがようやく落ちついてきたので、今回はその減り幅も少ないんですよというのは、評価として正しいのかなと思います。

ただ私が言いたいのは、今回、去年と全く違うのは労働時間がふえているんですよ、皆さんの。同じ環境でしたら、それで正解だと思いますけども、作業をする時間がふえていて、そしてその前年度よりも時間外の減り幅が小さいということは、あまりこの15分の休憩が廃止され、労働時間が変わったことは、効果としてあらわれてないんじゃないかなというような見方を持ったもんですから、今確認をしたんですね。

せめて管理をする方々は、せめてこれぐらいのことは分析をして、次につなげていっていただきたいというのが私の思いなんですけども、多分皆さんが思っているのは、高々15分ふえたぐら

いで、仕事で何が変わるんだというふうに思っている方が圧倒的に多いと思います。でも、それだったら意識の改革というのは全くできないんですね。

連続して労働時間がふえたわけではないので、100%効率的に仕事に反映できるかというのは、これはなかなか難しいと思いますよ。しかしながら、月ごとの実績差異だとか、いろいろなものを見ていくと、あまり効果があらわれてないなというのは、管理をする方々は、そういう目線で職員の方々に指示を出していただきたい。

先ほど冒頭にも申し上げましたけども、今回はあくまで国の指導で受けた労働時間の変更なんです。民間企業は労働時間がふえるということになると、大半もうコストに反映させるという考え方は基本的にありますので、これは役所の皆さんで言うと、やはり税金なんですよ。やっぱり血税だという観点から、こういったものをうまい材料にして、考え方を根づかせていただきたいなど。行政改革のキーポイントとしていただきたいなと思うんですけども、こういう考えは間違っていると思いますか、ちょっと部長さん、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

15分の延長時間についてのコスト、成果だろうというふうに思っとるんですが、現実にも職員の方は、夕方5時になったからぴちっとやって引き上げる。15分延びたから、5時15分でぴちっと帰るということではなくて、それぞれの役職に応じて、その日のうちできるものは、その日のうちでということで、やはり30分ないし40分過ぎても仕事をやってるとというのが現実であります。

ですから今までの5時の時間が、15分延びたからといっても、やっぱり30分ないし40分やっておりますので、そこの中でもう既に15分延びておるものを吸収してしまっておるものですから、現実的には、その15分の超勤とか、それ以降の超勤というものについては、そこでみんな吸収されておるとというのが現実であろうと思っております。

ですから今まで職員もぴちっとその時間帯でもって切り上げて、そこからその部分について超勤をやっておるとか、そういうことであつたならば、そういう数字が出てくるでしょうけれども、私たちが通常職員と話をして、あしたの段取りだとかいろいろなことをやってると、やっぱり30分、40分という時間でありまして、そういったものは今までも超勤としてはつけてなかった部分というのがあります。

ですから、そういう中で15分延びたからといって、じゃあそのものについては、超勤の時間がどれだけ上がったというものの測定というのは、大変難しいところがあります。ただ、こういう時間については延びたので、勤務時間についての綱紀肅正、あるいは時間内の仕事については、十分守るよという指示はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

平野議員がご指摘のように、コスト意識なりを持っていかなきゃだめだということなんだろうと思ってます。行政改革の中でも、やっぱり職員数のこと、あるいは職種が何をしてるかという、すべてそこにつながるだろうと思ってますので、ご指摘の15分という限られた時間であっても、そのことがどういうふうに市民の方へのサービスにつながっていくかということを深く考えながら、コスト意識というものに絶えず取り組まなきゃならんというふうに思っていますので、この機会あるときにまた伝えて、その方向で進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

私は別に時間が延びたから、その時間は今までもやってたんだよと、そういうことを言ってるんじゃないんですよ。その延びたということを管理する方々はいい材料として、意識改革の材料にうまく使ってくださいということを、今意識の問題を言ってるわけですから、ちょっと勘違いしないでください。

そういったところを見たときに、先ほども言ったように定員として、時間が本当に延びたんならば20人ぐらい作業する人がふえたということになるんですよ。ところが、それは先ほども言ったように、100%効率的には反映できないと考えてますから。ただ、せめてそういったところを数字で出していったら定員適正化計画ですか、これは今よりも本来ですとプラス側に、要するに削減方向に考えられるのではないかなと。せめてそういうところを1つ2つ、目標として掲げる必要はあるのではないかなと思ってただしてるわけであって、机上で計算したものを、すべてそれを入れてくれと言っとることではない。半分、あるいは3分の1程度は組み込んでみますよと、そういう意識を全体で持っていかなければ、この行政改革のスピードというのは、上がらないのではないかなということでお話をさせていただいてます。改めて、適正化計画に少しでも組み込むという考えはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

そのお答えをする前に、もう1点だけちょっと補足させていただきたいと思います。

今ほど人事院の関係で、いわゆる15分の休息時間が廃止された、いわゆる有給である休憩時間が廃止されたという、まずこれが根底でございます。

ところが人事院の民間企業の調査によりますと、1日の労働時間が平成19年で7時間44分というのが今現実に出ております。そこら辺を加味しながら、人事院では2009年度、来年度の人事院勧告におきまして、8時間労働に対しての15分の民間との差を埋めるべく、均衡を資するべく、来年度におきまして、この15分間の短縮というものを人事院の勧告に盛り込むという今検討を既に始めております。

したがって、そういうようなことも考えていきますと、先ほど平野議員がおっしゃってるコスト、そういったものに関するそういったものも非常に大切なことではありますけども、実際には

そういうような中で、また15分間、例えば今現在は昼休みは45分間になつてゐるわけですが、これがまた1時間に延びるといふこともあり得るといふことを、まず1つ補足をさせていただきたいといふふうに思っております。

このように私どものこういったものについては、国、あるいは民間との比較の中で、常に左右されるものでございまして、一定のものではかり得るものではないといふ、まず認識を持っておるところでございます。

その上で、例えば今の定員適正化計画、これについては既に行政改革の中での目標値として上げておるわけでございますけれども、これがいわゆる15分間の延長によって左右されるかどうかといふのは、確かに基礎的な部分ではあるかもしれませんが、こういうものについては今のところ勘案して出しておるものではないといふことを、まずご理解いただきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

理解してるから、組み込むことを考えてますかと言ってるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

総務課長とちょっと意見が違ふような言葉になるかもしれませんが、基本的には15分というものを基調にとらえながら、この定員管理の中で考えていかなきゃならんといふふうに認識をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

何回も繰り返しになるんですけど、今回は改定があったから、それを皆さんの立場でうまく利用してほしいといふことで質問に上げたわけで、あまり意識のない方は、これを何回言っても仕方ないので、ぜひうまく利用していただきたい。そういうことを願って、次の質問に移ります。

系魚川市バス運行事業の一体的運営といふことで、この本件に関しては、私はこれで3回目の質問となるわけですが、平成18年3月に行った質問では、平成19年度に路線バス、コミュニティバスの一体的運用を検討しながら対応しますと。平成18年12月に行った質問においては、平成19年度に課題をつぶしながら、平成20年度早々から運行を始めますと。そしてその後、微調整を行っていききたいと、こういう答弁でありました。しかしながら、昨年12月議会での松田議員の質問に対する答弁では、平成20年10月から運行しますと、質問をするたびに先延ばしになつてゐる印象を受けております。

ただ、先般の建設産業常任委員会で、ループ運転の運行計画が示されたといふことであります。

現行では、なかなかいろいろな課題があって進められなかったと。今回提案をされるであろう改定案になって、解消をされるであろう課題というものはどのようなものがあるか、それをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

解消される課題ということでございますが、まず、課題として我々が取り上げたのは運行経費の削減、さらには利便性の向上ということを、まず重点的に考えました。それから医療バスとの統合ができないか、さらには先ほど市長の答弁にもありましたが、通学バスも一緒にできないかということもいろいろ検討をいたしました。

その中で、通学バスにつきましては交付税の算入等の考えから見送った。医療関係の部分については、当初は糸魚川病院、それから姫川病院さんも検討の中に入れて、ループ環状線を考えたわけではありますが、姫川病院さんが6月にあのような状況になりまして、その後、また抜本的な改革を迫られたような状況でございます。

改善した部分につきましては、今のところ考えているのは、青海からの巡回バスを市内の中に入り入れ、これもアンケートの中にも結構ございましたので、それから能生からも環状線の中に入り入れると、それから環状線もくるくる回すという考え方。それから各谷々からも環状線の中に入り入れるという考え方で、運行経路につきましては原案がようやくでき上がったと。また現実、バスの時刻表の原案というものは出ておりませんので、早々にまた糸魚川バスさんから提出されるものを持ちながら皆さんにお示しをし、ご意見をいただきたいという考え方でおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

今ほどのような案で運行されるようになると、どこの地区からバスに乗っても例えば糸魚川病院だとか、糸魚川の市内だとかへ来る料金は、均一料金という考え方になるんでしょうか。また、もし仮に均一だとすると、路線バスとの格差というのが今度は出てくると思うんですけども、その中でバス及びタクシー料金助成事業の問題点。

ここで、やはり高齢者の目的地というのは病院だとか、買い物なんですけども、路線バスやタクシーというのは距離が長くなれば高くなる。しかしながら、助成料金というのは一緒だったといったところに非常に問題点を訴えられておられて、地区ごとの距離によって格差をつけるべきではないかという問題点も、私のところには入っておりました。

仮にループバスに乗ると、料金はもう一緒になるということは、料金格差というのは解消されるのかどうか。それと路線バスとの格差については、どういうふうに考えるか、その辺をちょっと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まだ決定ではございませんので、今の原案という考え方でお聞きをいただきたいんですが、いずれにしても全部、糸魚川病院をまず通過するようなシステムを組んでおります。ループ環状線につきましては、一定料金でループ環状線を回っていただく考えでございまして、料金につきましては、まだお示しする段階でございせんが。それから、各それぞれのところから来るバスにつきましては、ループ環状線に乗った時点で料金はなしと。今まで来た料金をそのまま通過させて、ループ環状線については料金はなしという考え方です。ないというのはちょっと変な言い方ですが、今まで来た料金だけで、ループ環状線では乗り降りができるという考え方で今進めております。

7番（平野久樹君）

路線バスは。

商工観光課長（田鹿茂樹君）

いずれにしても今運行形態は、すべて路線バスのような運行形態を考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

過去の質問の中で、住民への説明会というのもあったんですけど、平成18年12月の質問では、この19年度にある程度方向が定まった時点で、住民の皆さんにこういう方向で行かせていただきたい。それと同時に、住民の皆さんの意見を聞く場を設けるということを答弁されているんですけど、残すところあと1カ月ですけども、まだそのような説明会の案内というのが届いてないように思うんですけど、この辺についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

18年12月に議会で平野議員にもお答えを申し上げております。19年度の段階で、ある程度原案が固まれば、住民の皆さんにもお示しをしながらご理解をいただくような形を考えておりましたが、先ほどもお話ししたような姫川病院のああいうアクシデントがございましたので、若干その作業は遅れぎみでございます。今現状でループの運行経路の原案が、ようやく出てきた段階でございます。これに時刻表が備わった段階、それから料金もある程度見えた段階で、4月早々以降からは住民の皆さんにご説明を申し上げて、10月の運行ダイヤ改定に間に合わせたいという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）



最後のデマンドバスについてでありますけども、デマンド交通システムについては、先日の新潟日報にも報道されておりますとおり、既に36の自治体で導入されておると。経費節減のメリットがあるとされておまして、情報化が進まなければ導入できないようなシステムではありません。電話による予約で運営されてるケースというのが、今のところは多いわけであります。

さらに国土交通省は、2011年に完全移行が予定されている地上デジタル放送を使い、テレビから手軽に予約できるシステムというのを開発に乗り出して、平成20年度より導入実験を行うというふうになってます。この手法では先ほどの電話よりも、さらにオペレーターが要らない、人件費の節減のメリットがあるということで、採算の取れにくい路線を抱える地方でも、注目されそうだというふうになっておりました。

近隣では長野県でも安曇野市だとかでは、もう導入をされておまして、効果を確認されてます。その新聞では、上越市でも浦川原地区の山間の地域では導入されてるだとか、大町市では新年度の予算で、デマンドバスの導入を試行するというのもありました。

何かが、情報化ができたなら考えようというんでは、やっぱりだめだと思うんですね。あらゆる可能性を求めて、効率的な運営方法というのを探っていく中で、いつでもできるように準備を進めておくということで、今回のようにバスの運行形態を変えようというときには、非常にいいテーマだと思うわけです。この検討会というのを、相当何回も繰り返し続けてるわけですね。

ですから、ぜひこのテーマ内容を、今後さらに検討を続けていただくということは、可能かどうかということをお聞かせ願いたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

デマンドバス等につきましては、確かに情報化基盤が整備されないとできないということではございません。電話連絡等のやり方も十分あるわけでございます。

デマンドバスにつきましても、いろいろまた欠点も若干あるようでございますし、我々としてはデマンドバスを含めて、交通空白地帯をどう埋めるか、これをもうしばらく検討させていただきたい。やれるものからどんどん積極的に、やれる範囲でやっていきたいという考え方でありますので、もうしばらく検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

バス運行に関して問題を訴えて来る方々というのは、車を持たないお年寄りの方々が大半であります。病院、買い物への足の確保ということで、日常生活に欠かせない重要なアイテム。ぜひそういう方々が使いやすいシステムを検討して、つくり上げていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

1点目、農業振興策の取り組みについてと、2点目、産業の育成と振興策について、市長の見解を伺います。

まず、農業振興策の取り組みについてであります。

品目横断的経営安定対策の見直しについては、現場から指摘された多くの問題を真摯に受けとめ、地域の実態に即した事業とする。また、農地・水・環境保全向上対策の見直しについては、申請や活動報告の煩雑さに不満が多く寄せられ、そこで今年度末の活動報告から手続を大幅に簡素化されました。このことは、現場から声を上げたことによる改善であります。

糸魚川市における農業情勢は、農業従事者の高齢化や後継者不足、米価の下落等多くの問題を抱えています。また、中国産冷凍餃子による中毒事件により、輸入食品に対する食の安全・安心が揺らいでいます。農業従事者を多く抱える糸魚川市にとって、スピードを上げて農業振興策を図ることが重要と受けとめています。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 品目横断的経営安定対策の見直しに対する評価と、今後の展開について伺います。
- (2) 農地・水・環境保全向上対策の見直しに対する評価と、今後の展開について伺います。
- (3) 農業従事者の高齢化に対する支援策について伺います。
- (4) 地産地消の振興策について伺います。
- (5) 飼料・灯油価格の高騰に対する、畜産・農業生産者への支援策について伺います。

次に、産業の育成と振興策についてであります。

地場産業の育成と既存企業の振興を図ることは、若者の働く場所の確保と定住を促進し、人口減少に歯どめをかけるために重要な施策であると受けとめています。それと同時に、企業誘致にも積極的に取り組むべきであります。

昨年11月には、新潟ポリマー株式会社の竣工があり、電気化学工業青海工場の増設計画も発表され、それに伴い雇用の促進も期待されるところであり、糸魚川市にとって朗報であります。

3月定例会市議会の市長施政方針演説では、新幹線開業時の駅周辺の整備について、新たなまちづくり交付金事業の採択を目指し、その計画を策定するとしております。中心市街地のまちづくりをどのように進めるか、米田市長の手腕にかかっております。

そこで、次の事項について市長の見解を伺います。

- (1) 地場産業の育成と既存企業の振興を図る具体策について伺います。
- (2) 中心市街地のまちづくりをどのように展開されるか、見解を伺います。
- (3) 企業誘致の現況と課題について伺います。

(4) 雇用情勢の現況と課題について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の品目横断的経営安定対策につきましては、2年目となる本年は、名称も水田経営所得安定対策に変更され、面積要件の見直しや手続の簡素化が図られます。当市にとって前年より多くの農業者が対象となり、事業展開ができますので、さらに取り組みを進めてまいります。

2点目の農地・水・環境保全向上対策の見直しにつきましては、事務手続が煩雑であることから簡素化の要望を出してまいりました。その結果、事務処理軽減の通知を受けておりますので、より円滑な事業展開を図ってまいります。

3点目の高齢化に対する支援策につきましては、中山間地域等直接支払制度や、農地・水・環境保全向上対策事業を活用し、積極的に進めてまいります。

4点目の地産地消の振興策につきましては、地元の農産物はJAの食彩館をはじめとする市内の直売施設での販売、学校給食への提供を積極的に進めてまいります。今後も食の安心・安全を基本として、地元の農産物の消費拡大を目指して取り組みを進めてまいります。

5点目の飼料・灯油価格の高騰支援策については、価格の高騰は農家に多大な影響を及ぼしているものと認識いたしております。現状の支援策等はありませんが、今後の状況を注視しながら、国・県に要望を出してまいりたいと考えております。

2番目の産業の育成と振興策についての1点目につきましては、市内企業の情報をもとに市内企業の振興を図る具体策として、企業求人説明会の開催や市内企業との懇談会、資格試験受験料の助成、産業支援機構への紹介、市内高等学校進路担当との懇談会などに積極的に取り組んできてるところであります。

3点目の企業誘致の現状と課題につきましては、企業を訪問する中で、企業側から若年労働力の確保を要望されておまして、企業誘致の一番の課題と考えております。

4点目の雇用情勢の現状と課題につきましては、求人倍率が県の上位にランクされるなど、市内企業の若年労働力不足が顕著となっており、若年者の市内流出防止、及びU・Iターンの促進が課題と考えております。

最後に、2点目につきましては、中心市街地の整備目標として、交流と発見のある安心して歩ける街中づくりを掲げており、ハード面では道路整備等を実施し、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。ソフト面では商工会議所、中心商店街、駅北まちづくり実行委員会等と連携し、街なかコレクション、おまんた市やあんこう祭り等のにぎわいづくりイベント等に、積極的に支援をする考えであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

2 回目の質問に入ります。

まず、品目横断的経営安定対策の見直しに関する評価ということで、これについては要望が通って改善されてきたというお話であります。このことについて今現在の認定農業者は、この前の議事録を見ますと144人、全農家比ということでは4.8%、非常に今現在では少ない人たち。また、耕地面積比は23.5%ということで、結構なパーセンテージを面積では占めておるとい実態があるわけですが、その中で現在、事業加入者については40人で、うち生産法人は4団体ということです。この部分が、どの程度増加が見込めるのか。認定農業者であっても、なかなかそれに乗り切れないと、改善はされたけどもということも含めて、どのように把握されて、これからどのように展開を見ていくのか、もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

品目横断的経営安定対策に乗れるかどうかという問題については、新潟県知事の特例でもって今まで2.6ヘクタール以上持ってないとだめですよ、耕作してないとだめですよという話だったんですが、これが撤廃されて、今度は市町村の特認制度ですか、そういう形になっていくもんですから、基本的には面積については制限がないと、どれだけでもいいですよというのはあれなんです。一応基本的には、販売農家である3反歩以上じゃないとという1つのルールは、つくらなきゃならないと思います。

これはこれからの市の問題でございますけども、いずれにしても面積要件がなくなったわけですから。前回お話ししたのは144名と言いましたけど、現在143名でございます。そういうことで、その皆さんがすべて申請していただければ、対応いただけるわけですから、やる気があって何とか頑張ろうということで、今の認定農業者になっておられるわけですから、そういう皆さんからこの制度に乗っていただいて、何とか地域農業を頑張っていただきたいと、こういう考えでございます。この制度につきましては、この4月1日から6月30日までの間で申請を受け付けるという形になつてくるもんですから、その間に皆さんから参加していただきたいということであります。

それで、まだまだ細かい要領だとか要綱ですか、そういったものがまだ完全に決まらなもんですから、それまで決めて、決めた段階でまた認定農業者の皆さんに説明会をもっていきたいと。なおかつ糸魚川市で市の職員が説明するよりは、できれば国なり県の皆さんから講師として来ていただいて、きめ細かな説明をしていきたいなというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

課長の方から面積の要件の見直しということでありました。そしてまた、これにつきましては認定農業者の年齢も撤廃の方向。また廃止、弾力化を進めるということで、糸魚川地域にとってはある面では、加入者がふえる要件を持っておるのではないかなど。それから、あと集落営農という部分の組織化についても、弾力化をされるということで、非常に見直しされた要件であると思います。

それについてやっぱり高齢化も進んでるという中で、ぜひ市当局としても積極的にこの部分を働きかけていって、できるだけ耕作放棄地を少なくするという部分を進めていっていただきたいと思いますが、それについて部長のお考えを、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

認定農業者についての考え方でありましてけれども、認定農業者になるべく勧誘をいたしますと、農業者の方では何を勘違いされるのか、非常に拒否反応があったときもあります。今回、甲村議員が今おっしゃられるように、非常に率先して認定農業者の育成をしていこうということでありまして、法的にも農業経営基盤促進法で位置づけされております。

今まで年齢制限も各市町村で、もやっとした形ではありましたが、そんなに年いって所得があげられるのというスタンスがあったんですけども、今度それら自体も撤廃して地域のリーダー、あるいは地域のまとめ役としていっていただけるのであれば、年ととっていいじゃないかというようなことから、そういう形で位置づけをされていくことになっております。

認定農業者になっておれば所得的に補てんされるとか、そういうことではなくて、やる気があれば補助事業等の施策に乗れる資格が出てくる。あるいは農業関係の情報が系統、組織の中から非常に情報が得やすい。一般の人より農業の情報が非常に流れていきやすいというような位置づけでありますので、これからの農業者の皆さんも積極的に、またそういった認定農業者に名乗りを上げていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

認定農業者に対するお考えを伺いました。

少し拒否反応があるという部分の中で、市当局としてその部分を説明して、説得する何か手はずを持っておるかどうか、それについてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

説明不足で、あるいは認識不足で拒否反応という言葉を使わせてもらったんですけども、なっ  
ていただくと非常に組織の中で和やかに活動していただけるんですけども、お声がけをすると、  
とんでもない役を仰せつかるんじゃないかとか、非常に限定されるようなことになっていくんじや

ないかとか、重荷になるんじゃないかというような、間違っただけの誤解があるような気がいたしますので、決してそういうことはないところを払拭していけば、またそういうことを払拭していく努力が必要なのかなということで、それさえなければなった暁には、非常に問題なく活動していただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

農地・水・環境の方に移りたいと思いますけれども、いろんな今まで非常に手続上、そしてまた記録を残せ、これはひとつの役所が間違いなく事業をしたのか、もうどぶに捨てるようなことではだめだという形で、非常に縛りがきつかったわけですね。それをある面では、こんなではもうこういう農地・水にかかわれないという。農業従事者が高齢化してまとめ役がいないと、こういうような条件の中で、これならもうやめたというような感じで非常に声が上がったわけですね。

そんな中で、やっぱり農林水産省が、これではだめだということで手続を非常に簡素化してきたということがあるわけですね。その部分を見ていくと、この部分の事業展開が今現在よりも進むのではないかなと思っているんですけれども、どの動向でどのような展開をするか、どのような見通しを持っておられるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

平成19年度ですけど、この農地・水については21組織で、面積にしますと1,192ヘクタールということで、交付金につきましては5,200万円ほどいただいておりますけれども、非常に地域にとっては大事な組織と言いますか、こういう事業なものですから、非常に地域の方々は助かっているんですが、それに携わる、事務的に処理をする方が大変なんで、それについていろいろ全国的にも批判があって、今回改定されたわけございまして、この改定されたことによって非常に簡素化されるわけですから、事務作業は軽減されて取り組みやすくなることは間違いないだろうということです。

中身で言いますと、どれだけ軽減されたかということになりますけれども、申請書類については、もう今までから見れば14項目あったのが7項目になったとか、あるいは確認資料については、各作業ごとにもう3枚取れと。やる前、それから作業中、それから作業後ですね、そういったもの。それから領収書もその都度取れというような中で、非常に厳しいと言いますか、非常に手間がかかっていたわけですが、領収書については要りませんよ、レシートでいいですということで、非常に緩和されてきました。

それから手続のマニュアル等もあるわけございまして、これについても260ページにわたるようなマニュアルを見ながら、いろいろ皆さんにやってもらっていたわけですが、これについても20ページにまで減ったということで、これについては1割以下になったわけですね。そうい

うことで相当簡素化されたと言うか、ごく当然と言えば当然なんですけども、そういうことで相当簡素化されてきました。

いずれにしても、地域ぐるみでこの農地・水を守るということになると、皆さんから共同活動をしてもらっているわけですが、そういうことをやりながら、地域が1つになって頑張っていってほしいなというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

これからの見通しで21地区ですか、現在この事業に参加しておる地区があるわけですけども、今までこれについてやりたいんだけど、とても事務が煩雑でできないという地区もあったんではないかなと。こちら辺は増加の見通しを、どのような程度までいくのか、そこら辺のつかみ方を持っておられますか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

一応今後、20年度の話になるわけですが、これだけ簡素化されたから、じゃあ去年は断ったけども、これから参加しようということについては、市としては当然つくっていきたいんですけども、国・県の中では、もう昨年から言われとるんですね。途中から入るのはなかなか、予算だけでなく、基本的に5年間はこの数量でいくんだよという中で進んできたこともあります。

ただ、市として申請したものが、満身に予算づけされたわけでないわけですから、申請したもののについての程度の話であれば、面積要件をそこまでアップするかどうかわかりませんが、その可能性はあります。ただ、今までやってなかった方々が新たにやるということになると、それについては今の段階では何とも言えません。なかなか追加については、厳しいような話はお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

増加については申請をしたけども、採択できなかった地区があって、その部分については認められる方向かもしれんと。そういうお話で、新たに申請を出してという部分については、できないという厳しい方向性が示されておるとい情報ですけども、やっぱり働きかけをしていただきたいと思います。このことで非常に耕作放棄地が、地域全体として見ていけるとい大きな働きかけがあるわけですね。その部分でいろんな要件の見直しがあって、その部分が緩和されたことによって取り組みやすいという部分の中で、遅れたからもうあんた方はだめよと。そういうことであれば、糸魚川市は結構そういう農業従事者が多いわけですね。その中でその部分を救っていく、

また集団で、地域でやっていこうという部分を、進めていかんらん立場なわけですね。その中で、厳しいからこれはだめですよということでは、推進はできないのではないかなと思うんです。そこら辺の働きかけ、国・県に対して積極的に働きかけていっていただきたいと思うんですけども、そこら辺についてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

先ほど言いました1,192ヘクタールというものは確定したわけでございますけども、市はこれを当初から要望したんじゃないで、1,250ヘクタールを要求したんですね。それが最初の間は市の要求に対して70%とか80%。何回かして、結果として95%ほど、市の要望に対して割り当てがあったわけで、これについては国が100%を認めますよという中で、県が予算的になかなか厳しいもんだから、結果として70%から、あるいは80%、最後には95%まで上がったわけございまして、そういうことで市としても、今後も当然地域から上がった数量については、100%認めてもらうように、県なり国なりのところへ行ってPRもしなきゃならんだろうし、また、要望活動もこれからも続けていかなきゃならんというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ありがとうございました。積極的に、働きかけをお願いしたいと思います。

農業従事者の高齢化対策、高齢化に対する支援策ということで、これについては中山間地域直接支払制度というものがあって、今現在は46協定区、831ヘクタールということで事業実施がされておるわけですけども、この部分の制度が5年単位でしょうかね、今現在2期目を進行中ということで、この制度は農業に関係する人たちからすれば、非常に評価が高いんですね。ぜひ続けてほしいという意見、要望が結構聞かれるわけです。その中で、現状の部分がこれからも維持できるのか、その動向についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

この制度については、地元に行っても非常に評価をいただいている制度ございまして、地域にとってもこの制度があるから、今何とか集落が存続しとるといぐらいの極端なことを言われる方もおられます。そういうことで、市としてもこれが5年間で終わりますと、その次の段階でもまた継続していただきたいということで、国なり県の方へ今までも要求してきたし、今後も要求していかなきゃならんと思いますけども、今の段階ではまだそこまで、必ず何年後にはまた新たにとい



うことを確約できるような状態でございます。これからもまたいろいろと、要望活動を続けていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

数字的には年々この部分の面積が、減少方向にきとるんじゃないかなという見方があるんですけども、この部分は下がり方向でいかざるを得んのか、その部分が横ばいでできるのか、そこらの見通しはどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

この制度は5年間継続していかなきゃならない制度でございます、途中でやめますよというわけではございませんで、やめますとまた補助金返還という問題もございます。ですから5年間やる段階で確認をしながら、皆さんからこれについては必ず守っていくという約束の中で進めておるわけではございまして、今の段階でいきますと、中にはもう何とかという、そろそろという方もおられますけども、もうしばらくあるわけではございますので、その間までは少なくともやっていただきたいし、その後も続けてもらいたんですけども、その段階でまた地域の皆さんと、どれだけ今のこの制度に乗った形で進めていけるかどうか。そこら辺もまた話し合いというものをしていかなきゃならんと思っておりますけれども、残念ながらふえることはなかなかないと思っておりますけども、できれば今までどおりの形で継続していただけるように、地域の皆さんにはいろいろとお願いをしていかなきゃならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市民課長にお聞きしたいんですけども、2月から3月にかけて確定申告の時期になっておりまして、高齢になった農業従事者にとって、確定申告は難儀だという部分が現状であるという話が結構聞こえてくるんですね。それに対してやっぱりアドバイス等、また相談に乗るとか、そういうことをとっておられるのかどうか。

また、現在5反歩以下の耕作者に関しては、確定申告は不要ということがあるんですけども、これについても来年度以降、どのような扱いになるのか、これが継続されていくのかどうか、その点も含めてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

高齢者の農業従事者についての申告のことでございますが、先ほど5反歩以下の方については確定申告は、一応去年からいいということでお話をしておりますが、それと絡みながら申告については、今後もその5反歩以下の方については、引き続き申告は不要ということで取り扱っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

もう1つ、ちょっと課長は答弁の中で相談に乗るとか、確定申告をせんならん人たちがおるわけですね。それに対してのアドバイスだとか、相談を取り扱ってもらえるのかどうか、これについてちょっと聞き取れなかったんですが、もう一度お願いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

申告につきましては、各地区の方へ回っておりますので、一応統合ということも少しさせていただきましたが、今後も引き続き地区の方へ出て申告をしたいと思っておりますので、そのときにまたご相談を承っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

農業の継続ができなくなって、農地の引き受け手を探すんだけどなかなか見つからない。また中山間地域だけでなく、この市街地の中でもそういうことが引き起こってきております。その中で、今まで結構大規模で委託を受けとったんだけど、その人がもうできなくなったということで、地区でも非常に心配で苦労すると。引き受け手がなかなか見つからないという部分が現実的にあるんですね。そういう面について当局でそういう労を、また仲介に入って、そのことについて展開できるように、こういうお考えはお持ちでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

中山間であれば、結構ほ場整備した場所もございますし、そういうところはいいんですけども、この町内と言いますか、市街地に近いところでは、結構土地そのものが点在しておりまして、所有者もまちまちで、そういう中で今まで中山間の方が来て耕作されたところも結構あります。そういうところは、たまたま耕作をやめるということで、跡を継いでやってくれる方はおらんということ

で、非常に最近幾つか問題になっているところがあります。

それは農業委員会を通して、農業委員の皆さんから中に入っていていただいて、また、うちの農業経営支援センターも中へ入る中で、まず近いところでそういう後継者と言いますか、あとをやっている方がおるかどうか、あるいはそれ以外でも、また近くで大規模でやっておられる方が、もう少し足を伸ばしていただいて、そこまでつくってもらえんかとか、そういったいろんな相談をさせてもらいますけども、現実には、なかなか町内の場合は用水も、しっかりした用水が少ないということもあって、維持管理の面でも飛び飛びになっておりますもんでございますから、なかなか実際には難しい問題がありますけども、いずれにしても農業委員会、あるいはうち経営支援センターを中心に、そういった方についてのいろんな相談に乗っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

地産地消の振興策の方に移ります。

中国産の冷凍餃子で中毒事件が起きて、輸入食品に対する食の安全・安心が非常に揺らいでおるわけですね。これについて日本の農業について、どのような方向に行くのか。また、糸魚川市ではどのような形で、この輸入食品に対してお考えがあるのか、ご意見をお伺いしたいと思います。

部長でも、また市長、2人をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

地産地消ということでございますけれども、食料の自給率を高めるということが非常に叫ばれております。

そういった中で、当地におきますと自家生産するもの、あるいは旬のものであれば、ほぼ自給自足と言いますか、地産地消に値する方向に位置づけられているのではないかなというふうな気はしますけれども、真冬にスイカを食べるとか、こころでとれない果物を食べるとかというようなことが頻繁に起こってきたり、あるいは手間をかけて、あるいは熱をかけて生産をした冬時のハウレンソウとか、そういうものを求めようとする、やはり地産地消というものは揺らいでくるというふうな位置づけかなというふうに思っております。

そういった中で、外国とのことになると、小麦だとか大豆だとか非常に話が大きくなりますけれども、小麦なんかほとんど輸入に頼っておるわけで、そういったときに農薬が多く叫ばれておるわけですが、個々消費者が賢くなって、よく選別していくというふうなところに行くのかなというふうに思っております。

大量に求められる学校給食だとか、あるいは品揃えをしなきゃならんというところに、農家がどうこたえていくかということが、今度は生産者側で求められている観点でありまして、そこにどうこたえていくかということが、日々農業者といろいろ話をしてるということで、一歩も二歩も

徐々にではありますけれども、前へ進んでいっているのではないかなというような気もしているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長の見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

地産地消の考え方の中におきましては、食の安全・安心を、今、輸入農産物なり食品に対して大変な環境の中であるわけでございますので、地産地消は非常に追い風になってくるんだろうと思っておりますが、今ほど部長が申したような課題点もあるということも抱える中で、これから進めていかななくてははいけない。どちらにいたしましても、この少量多品目の糸魚川市でございますが、決してマイナスではない、プラスだろうととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

地産地消の中で、振興していかならんという姿勢は見ておるんですけども、具体的にこのことについてはいろんな議員が、何回も一般質問の中で行って、その中では供給体制ですね、それだとか連携がなかなか進まないという悩みがありますよというような答弁が多く出てるんですね。

それで先ほどの供給体制、学校給食でも取り入れていこうという考え方があるというけども、その供給量、品目だとか、その辺についてなかなかマッチングしないという面が、ある面では現状なのかなと思います。その中で、ある面では生産者と、これはこれだけつくってくださいよという、契約的な供給体制というものの構築ができないのかなと思うんですけども、そこら辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

糸魚川市内で、小学校であれば4校ほど給食に使っておるわけですが、いずれにしても生産者とその学校との話し合いの中で、いつの時期にどれだけのものが要るか、そういったものはお互いに話し合いながらやるとるわけございまして、学校給食のために改めて物をつくるというわけではございませんけども、その辺はそこへ入れておられる農家の皆さんと学校と連携をしながら、作物の供給をしとるわけございまして、その形をこれからも続けていきたいと思うし、改めて何か要るものを、糸魚川市にないほかのものを無理してつくるということは、今のところは考えており

ません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ちょっと学校給食に特に触れてきたわけですけども、できる限り地元産で、生産者の顔が見えるという部分では、食育という観点からしても、できる限りそういうものを増加させていく方向が必要なんだろうと思いますけども、見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

学校給食において、やっぱり地場産のものを使うということ、これに取り組んでいくことの考え方につきましては、これまでも一般質問でもお答えをしておるところでございます。

現状は何と言いましても、生産供給体制というのを私どもは一番整えていただければということではありますが、いわゆるそういう組織がないところにつきましても、今、青果市場を通して地元の物、糸魚川産の野菜等を供給してもらえというようなことで、徐々にそういう取り組みを進めながら拡大を図っておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

飼料等、灯油だとか非常に高くなってきておりまして、非常に農業経営も圧迫されてきておるといって、畜産関係が数はそう多くないんですけども、非常に苦しい状況が見えるという情勢になってきておりまして、これにつきましては非常に支援のしにくい、ある面ではあるかもしれません。それは経営にかかわることですから、なかなか支援ということはできない部分はあるんですけども、その中でもこの要因によって、経営がもうできないという部分に至る要素が強くなってきてるんじゃないかな。

それで今、新潟地鶏ということでも少しずつ定着して、その部分がこれからいろいろなところで使われていく方向にあるんじゃないかという報道もあったわけですね。その中でやっぱりそれについての支援の姿勢を見せていただくことが、ある面では必要なんでないかなと思います。これについて、どのような支援策をお考えなのか。先ほど市長の答弁があったんですけども、いま一度お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

灯油なり原油なりの高騰に伴ういろんな問題があるわけですが、これは農業だけじゃないんで、商工業から何から一般の皆さんからもそういった影響は受けてるわけで、改めて農業に対して特別な措置というのはなかなか難しい。

その中で今考えられているのは、こういう時期だからこそコスト縮減の意味でエコ対策と言いますか、要は環境にやさしい、あるいは非常に省エネの機械を新たに導入する場合には、補助をしますよといういろいろな制度がございます。

ただ、今でもなかなか経営が厳しい中で、また新たに投資というのは実際には難しいわけで、実際、市としてとりあえず何をどうこうというのは、なかなか今の段階では見当たらないというのが現実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

例えばですけども融資、資金繰りについて非常に低金利な融資策、ゼロ金利でもええぐらいの状態のことで、そういうことも1つの支援策だろうと思うんですね。これは他の金融機関では、結構金利が高いという中で、行政としてその部分の融資が考えられないかということなんですけど、そこら辺についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

この燃料の高騰による助成ということについては、糸魚川市では今のところ対応がとれていないわけでありましてけれども、国の方では申請があって補助採択に合致すれば、例えばハウスを二重にする費用だとか、あるいはタイマーだとかボイラーの云々というようなことで、2分の1ぐらいの補助の事業を用意をしたというようなことであります。

これらの細かい要綱等については、系統組織を通じて農業者の方に逐一流れていると。そういう該当者というのは非常に限定されてくるわけで、末端の何も対応していない人のところへまで行ってるかという、甚だ疑問なところもありますけれども、そういう現実にハウス等を持っている方々については系統組織を通じて、そういった今、私が申し上げたようなことについては情報が流れている。先ほどの認定農業者じゃございませんけれども、そういう形で進められておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

次に移りたいと思います。

地場産業の育成と既存企業の振興ということで、米田市長は産業振興を公約に掲げ、行政運営の中で取り組んでこられました。当地域の経済情勢を踏まえた場合、一朝一夕に成果が上がらないことは理解できるところでありますが、平成20年度は市長任期の最終年度となります。地場産業の育成と既存企業の振興を図る上で、市長の決意をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

決意と言いましょか、今までそういう地場産業育成と企業振興に対して進めてきた。それを今さらに進めていきたいということでありまして、この20年度で新たなものということではなくて、今までやってきたものを、さらに強めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

先ほどの答弁の中でもいろいろな部分で連携とか、そういうものがあつたわけですけども具体的に地場産業、これは多種多様で、企業も含めて非常に数多くあるわけですけども、その中で具体的にこれが振興策ですよというものが、なかなか出てないわけですね。いろんな部分では連携をとりながらという部分で、終始しとるんじゃないかと。こういう受けとめ方が、一般的なんではないかなと。何かすごく、ああ、いい制度だよ、そういうものが具体的に運ばれておる。そのことがいろんな企業を、また地場産業を引っ張っていくという部分が、なかなか見えてこないですね。これについて、何か名案はないのかなという感じがするんですけども、見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

確かに名案は、なかなか浮かばないのが現実でございます。企業はそれぞれ企業活動の中で努力をしていただいておりますし、我々としてもそれを支援するべく努力はしておりますが、それぞれ企業の種目が違いますので、このことだけが企業の育成にすぐつながるというのは、なかなかないというふうに考えております。

ただ、地道な努力がやっぱり企業の最終的な育成、支援になるんだろうというふうに思っておりますし、18年から産業振興担当、さらには昨年4月から1名増員をいただきまして、これがまず企業を訪問しながら企業の抱えている悩みをお聞きして、それを我々行政がすべて解決できませんので、解決できる機関へつなげていくというやり方を、まずこれが一番は、ある意味では企業の支援の第一歩かなというふうに考えております。今後、またそれらを通じながら企業の皆さんと懇談し、企業の皆さんからご意見をいただくものを、施策の中で反映していきたいというふうな考え方

で、地道に今努力している最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

課長の答弁の中では、実情を踏まえてという、いろんな多種多様なわけですね。地場産業、企業も含めて、その中で現状こういうものが欲しい、こういうものが足りんという部分が、具体的に企業側から聴取できていくわけですね。その部分を行政だけではできないということは、もう私らも承知してあるんですけども、その部分をきちっとつないでフィードバックできる。そういう面で、こここの部分でここを何とか解決すればうまくいくよという部分で、それぞれ悩みが違います。

多種多様ですから公正、公平に考えると、なかなか具体策は打ち出せないという部分なんですね。これをやっぱりインパクトがある、ああ、このところでは成功しとるから、おれたちもこのようにこういう制度を利用しようとか、こういう支援策をもらってこうとか、要望していこうとか、そのものが見えてくると、それぞれの企業、経営者の人たちは考えてくると思うんですね。公正、公平だけを見ていくと、なかなか具体策は打ち出せないという部分があるんでないかなと思います。ぜひその部分を進めていくということの面で、もう一度お伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどご指摘いただきましたが、1 回目の答弁で各企業全域に出していける、そういった事業というのはお答えさせていただきました。そして今ほどのご質問のお答えにつきましては、これは今課長が申し上げたとおり、各企業を回りながら各企業が持っておられる課題等について、どれだけ行政が支援なり補助ができるかというところで探っておるわけございまして、その二面性でいってらるわけでありまして。

ですからなるべく多くの企業を回って、企業の方々の今抱えておるそういった課題等について解消していきたいとやっておるわけでございます。そういったことが工場の増設につながったり、また、工場の空きのやはり情報をいただく中で、またそれを違ったところにご提供できたりということもやってきとるわけでありまして。これを引き続きやっていかなくちゃいけないと考えておるわけでありまして、今その二面性でさせていただいております。

ですから本当にそれですぐ、すべての市内の企業が元気が出るかということ、なかなかそういうところには結びついていきませんが、ご存じのように少しずつ成果を上げているわけございまして、その辺もご報告させていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）



2番目の中心市街地のまちづくりについてお伺いしたいと思います。

先ほども冒頭の中で話をしましたけども、新幹線の開業時に駅の周辺整備ということがうたわれておりまして、新たなまちづくり交付金事業の採択を目指し、その計画を策定するとしております。

このタイムテーブルを考えたとき、新幹線開業時に事業の完成ができるのか。また、あわせて糸魚川地域振興局との調整も必要だと思うんですね。そのものができておるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

まちづくりのことでございますけれども、ソフトとハードがあるかと思っておりますけれども、今お尋ねの点はハードな部分なのかなというふうにとらえさせてもらいますが、今、新幹線推進課では、北口の整備のところについて、いろんな形で検討しとるところであります。北口に限った話ですけども、一方、駅前商店街につきましては、電線の地中化というようなことを申請させていただいて、ついてはアーケードも改修しなきゃならんと。その辺のどう取り合いを一緒にしていくかということ、今部内で検討しておるところでありまして、近々に皆さんにまた方向をお示しさせていただきたいということで、何といたってもその辺のところについては、新幹線開業までに間に合わせなきゃならんというスタンスでとらえさせてもらっております。

電線地中化等、県の補助金、国の補助金等については、振興局と連携をとらせてもらっておりますし、これから都市計画決定のような話になれば、おのずとそちらの方に。今までも打ち合わせはさせてもらっておりますけれども、より綿密な話し合いを、これからされていくことになるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今の答弁の中で、間違いなく新幹線開業時には、この駅北の方ですね、その部分ができるというふうな受けとめてよろしいですね、大丈夫ですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

事業採択の状況にももちろんよるんですけれども、完了の位置づけをどこに置くかにもまたよろうかと思っております。海の方まで完璧に、アーケードが右左終わらん限りは完了とは言わないんだとか、あるいはヒスイ王国館、あるいはあの辺の界隈を、都市計画決定をとった形で金沢暫定開業ですか、そういったものをどうとらえるかによって現場での持ち方が、今ここでの話し合いではちょっと違って来る場面もあるかもしれませんが、一般的にはそれまでに間に合わせるという、今のところご答弁にさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

まちづくりにつきましては、いろんな研究会だとか実行委員会。例えば糸魚川市商店街区活性化研究会、駅北まちづくり実行委員会等あるわけですね。その部分の中で意見交換、この計画を策定する上で調整がなされておるのか、調整済みなのか、どういう今状態にあるのか、まず、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

現在のまちづくり交付金事業についてお話を申し上げたいと思いますが、平成18年度から21年度の4カ年計画で進めております。ハードとソフトがあるわけですが、ハードについては今まで社会実験等をして必要な計画を立ててきたところでございまして、例えば通称みいちゃん通りについて、新年度から整備を始めるというようなこととか、あるいはバリアフリー化について取り組みを始めるところでございます。

今までハード事業は一応整備がかなり進んでいるという理解の上で、何とかまず市民から歩いてもらおうと。それでさらに外からも、街中へ歩いていただきたいというようなことで目標に掲げておりますので、主にソフト事業を展開してきたわけですが、その中にはご案内のとおり、おまんた市だとか、あるいはお休み処の運営だとか、あるいは街なかコレクション等を展開してきたところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

いま一度お伺いしたいんですけど、その計画の策定期間ですね、いつごろになるのかお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えいたします。

来年度に予算計上させていただいております駅周辺のまちづくり計画策定、いわゆるまちづくり交付金の採択に向けての話でございますけども、当課では新幹線開業に向けまして北口広場整備等を進めまして、現在整備計画を進めているところであります。

その財源の補助メニューの1つとしまして、候補の1つですけども、まちづくり交付金事業を考えているところであります。他方、ほかの課でも駅周辺におきまして、いろんな事業を計画しているということもありまして、それらと調整を図りながら、可能ならば一緒にまちづくり交付金事業として採択を受けて、そのように進めたいということで、都市再生整備計画の策定をしたいということで予算計上しております来年度、20年度に行いたいと思っております。それ以降、20年、21年に県との協議をしまして、実施は採択されればですけども、22年以降になると思います。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今、駅北の方の部分でお話をしとったんですけども、駅南の方ですね、駅南のまちづくり、今道路も一部、工用道路として使えるような状況に進んでいるわけですけども、新幹線開業時には中央大通り線と148号の結節がなされるだろうという方向で、現在進んでるわけですね。

そうするといろんな人の流れを考えたときに、市役所の位置は南側になるわけですね。それと学校も南側ですね。それと中央大通り線が東バイパスと21年度に結節できるということになると、流れとすれば南側に、多く人の流れが出てくるのではないかということが推測できるんですね。

そうした場合、駅の南側のまちづくりを、道はつくりました、あとは適当にどうぞということでなくて、やっぱりどういうまちづくりをしたいかというものが必要になってくるんだろうと。これについて地元との意見交換もあろうし、行政として、どういうまちづくりをしたいかというものが必要になってくると思うんですね。これについて、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

先ほど言いました次期まちづくり交付金の計画につきましては、駅北だけではなくて、駅南を含めた駅周辺と言いますか、もう少し広範な範囲でもって、採択していただくべく計画づくりをしたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

次に移りたいと思います。

企業誘致の現況ということで、先ほど新潟ポリマーの西工場の部分で竣工された。これにつきましては、遺跡調査だとか周辺の道路整備を市が受け持って、結構な金額を支援しとるわけですね。

そういう面では企業誘致をするという部分、したいということはもうどの地区でもそうなんでしょうけども、どのような企業を誘致したいかというものは、やっぱりお願いに上がって、ぜひ来てくださいという部分の熱意というものが必要ですし、それと同時に企業が進出しやすい条件を整え

ていく必要性はあるんでないかな。こういうことについて、お考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、企業誘致には我々も積極的に働きかけております。ただ、条件というのもいろいろございますし、企業の側からもいろいろ条件も提示される場合があります。その中で、我々としてぜひおいでいただきたいということで、企業訪問もいろいろさせていただいておりますが、企業側からやっぱり一番最初に言われるのが、若年労働者の確保をどうしますという話がありまして、最近はその数が多くなってまいっております。

そこら辺が先ほど市長が答弁申し上げたように、市内に企業の誘致をしても労働者がまずいるかということから各企業から言われるものですから、そこら辺を我々としては労働力の確保に向けて、逆に今後また努力をしていく必要がある。それを持って、また企業の皆さんにお声がけをしていくという形で、やらざるを得ないだろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

系魚川地域は土地も平地が少なく土地単価も結構高いという部分で、企業進出を阻んでおる1つの大きな要因ではないかと思うんですね。用地取得は非常にしにくい情勢もあるんですけども、単価が高いということでその部分が障害になっとなんでないかと思うわけですけども、例えば用地取得について支援というふうな考え方を打ち出せば、進出しやすくなるという要件もあるんでないかと思っておりますけども、これについてお考えをお聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに議員がおっしゃるように用地単価というのは、非常にネックになる部分がございます。今回、大和川の方に企業の増設をいただきましたが、それも遺跡発掘等、これは誘致という立場で市の方で負担をさせていただいたわけでありまして、企業誘致のための土地を確保して、さあ、果たして今度は企業が来るかという問題を考えますと、今の財源事情を考えると、まずは企業側からのご条件を提示いただいて、その上で我々市の方で、どれだけ企業のために支援できるかというところが、判断の1つの大きなネックになるんじゃないかというふうに思います。

確かに議員がおっしゃられるように土地を購入して、企業の皆さんと言いたいところもございまして、財政的な問題もございまして、土地の単価も若干系魚川の場合は高いというご指摘もいただいておりますので、そこを埋めながら、我々としては企業誘致に努力していきたいというふうに考え

ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

少し先ほどの課長の答弁の中に雇用の部分、人材の確保ということもちょっと触れられておりまして、企業に対しての進出に関しては、その部分も大きな要素ですよというお話がありました。

その中で雇用については、企業経営者にとっては人材の確保、これは大きな影響だと思うんですね。でも、また反対に職につく人は、ある面では人生を左右する大きなことなんですね。その中で行政においては、その部分で絶え間ない情報の収集と発信が、まず不可欠だろうと思うんですね。これをやっぱり継続して、糸魚川市をアピールしていただきたいと、このように思います。

新聞に載っておりますけれども、新潟館ネスパスで企業の説明会、非常に反応がいいという記事もありました。また、あんこうフェアをして、糸魚川をアピールして9,000人が集まってきたということもありますし、このことについては大変重要だと思いますので、ぜひ継続して進めていただきたいと思います。

以上、農業振興と産業の育成について種々伺ってまいりました。

糸魚川市には多種多様な産業が存在します。それぞれの産業が連携し合って、バランスよく発展することが糸魚川市民の幸せにつながります。米田市長の強いリーダーシップを発揮していただき、成果を上げていただかんことをお願い申し上げ、一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、甲村議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

3時25分まで暫時休憩します。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。〔9番 五十嵐哲夫君登壇〕

9番（五十嵐哲夫君）

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、コンパクトシティーについて。

私が一般質問で取り上げた際、市長答弁ではコンパクトシティーは考えていないという答えがあ

りましたが、昨年12月定例会、伊藤議員の一般質問で、織田課長はコンパクトシティーを研究しているという答弁もありました。

そこで、以下の点について市長の考えをお聞きいたします。

- (1) コンパクトシティーについて現在の認識について伺います。
- (2) 当市ではどのようなコンパクトシティーを描いているのか、またどのような案が出されているのか、どのような話し合いや研究が担当部局でされているのか、お聞かせください。

## 2、防災（主に災害時要援護者避難支援プラン）について。

災害時要援護者避難支援プランが示され、災害時市内におられる要援護者をスムーズに避難させるための体制づくり、実際に災害が起こったことを想定して、検証していくことが大事だと考えます。

- (1) 要援護者避難支援プランの基本的な考えをお聞かせください。
- (2) 避難誘導・安否確認体制について各地区・自主防災組織との連携はとれているか（説明、理解はされているか。）。
- (3) 自治会や自主防災組織、民生委員からは、要援護者避難支援プラン、要援護者リストなどに関する意見・課題等は上げられたか。
- (4) 要援護者が避難所に避難してからの対応について、どのように考えているか。
- (5) ボランティアの受け入れマニュアルを策定中という答弁が以前にありましたが、その進捗状況、中身についてはどのようなものか。

## 3、英語教育について。

昨年6月の第3回定例会一般質問で英語教育（コミュニケーション能力）についてを質問させていただきました。その後の取り組みについて聞かせていただきます。

- (1) 一般質問で提案されたことを踏まえて、研究していきたいという答弁がありましたが、その後の各提案について取り組んだことは何か（オリジナルテキスト、ALTの活用、CD作成、会話の時間増など）。また、その結果は。
- (2) これから新たに取り組むことはあるか。また、その目的と明確な目標は。

## 4、特定健康診査・特定保健指導について。

この4月から始まる特定健康診査・特定保健指導について行政の考えを伺います。現場サイドからはいろいろな課題があるという話を聞かせていただきました。私はそれらの中から、主に特定健診の健診項目について行政の考えを伺います。

- (1) 行政の基本的な考え・方針をお聞かせください。
- (2) 健診項目について、行政の考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたします。

1番目のコンパクトシティーについては、1点目と2点目を一括してお答えいたします。

コンパクトシティーは人口が減少し、かつ高齢化する社会を背景とした都市のあり方から生まれた考え方でありまして、当市のまちづくりは広大な市域に集落が点在している状況にあり、それぞれ自分の住んでいるふるさとを大切に、どのようにして存続していくかということを進めていきたいと思っております。

一方、当市においても今後人口が減少し、少子高齢化がさらに進むことが予測されますので、市街地や周辺集落が相互に役割分担をしながら、一体的な都市として連携を強化するコンパクトなまちづくりについて、課題解決や推進についての研究をしてみたいと考えております。

2番目の1点目、災害時要援護者避難支援プランは、自力避難が困難な人を支援するため、自治会や自主防災組織が支援体制づくりを進めるための指針として策定したものであります。

あらかじめ登録された要援護者情報を、自治会や自主防災組織等と共有し、各自治会や自主防災組織等で必要な支援体制を個々に策定して、災害時の安否確認や避難支援に活用することといたしております。

2点目の各地区自主防災組織との連携につきましては、全地域の各自治会に対しこのプランの趣旨を説明し、1月に要援護者名簿を各自治会に送付いたしております。

3点目の支援プラン、要援護者リストに関する意見等につきましては、自治会への説明会の折にいただいておりますが、避難支援者の人材確保が課題として上げられております。

4点目の避難後の要援護者への対応については、このほど策定いたしました市職員災害時行動マニュアルの中で、避難所における要援護者支援策として相談窓口や医療、保健、生活面等を各分野について定めております。

5点目のボランティア受け入れにつきましては、行動マニュアルの中で市と社会福祉協議会等や社会福祉団体の役割や連携のあり方について明確にし、事前の対応、災害時の対応等を時系列で定めております。

3番目の英語教育のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

4番目の1点目、行政の基本的な考え、方針につきましては、疾病の早期発見、早期治療から早期の予防に重点を置き、医療費の抑制につなげることをねらいとした新たな制度が設けられ、特定健診、特定保健指導が医療保険者の義務となり実施されます。

市といたしましては国の制度改革の趣旨を踏まえて、メタボリックシンドロームに着目した健診と、生活習慣を改善するための実践指導を充実することに重点を置いて、施設健診方式で推進する方針であります。

2点目の健診項目につきましては、新潟県は国の標準的な健診、保健指導プログラムに基づき、県下統一方式で実施することといたしており、市はこの方針に基づき実施する考えであります。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは3番目の英語教育についてのご質問に、お答えをさせていただきます。

その1点目の取り組みとその成果につきましては、ALTと英語教員が連携してオリジナルの英会話のテキストとCDを作成しております。各中学校に配布して、その活用を図っているところがあります。

この結果について、海外派遣事業に参加した生徒からは、外国での心構えを含めて現地で役に立ったと聞いております。

会話の時間の確保につきましては、英会話を重視した授業改善、それをテーマに研修を行っており、一部の学校では会話の比率を高めた授業を実現し、そこでは積極的に話そうとする生徒の姿が見られるようになってきております。

2点目の新たな取り組みにつきましては、今のところ新しいものは考えておりませんが、現在取り組んでおりますテキスト、授業内容についてさらにその改善を図ってまいりたいと、こんなふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

それでは、要援護者避難支援プランの方から入らせていただきます。

これは旧糸魚川市の市街地の区長会と議員の懇談会で出された意見なんですが、災害時において平日の昼間となると、例え市街地とはいえども高齢化率は上がり、限界集落と同じ状態になる。時間帯によってはそういった状況下になる中での要援護者避難支援を、どのようにしていいのかというような意見が上げられましたが、この点についてどのように考えているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

要援護者の避難支援プランにつきましては、国のガイドラインに基づきまして作業を進めておりますが、その中では一応、要援護者については、それぞれのジャンル分けがされております。

ただいまのご質問の家族と同居しておるけども昼間1人になるような状況、これにつきましては、いわゆるこちらの側で言う要援護者のリストの中には上がってまいりませんが、本人の申し出によって要援護者対応するという位置づけの部分になります。

「おしらせばん」等でも周知をしておりますが、説明会の中でも今のような話題が出ておりましたが、本人の申し込みによりまして要援護者リストに加えるというような対応になります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ここで限界集落のような状態になるということと言われた、今答弁の中にもあるのはそのとおりなんですが、それプラスそれを支援する人も、その時間帯になるといなくなるということで、これ



に近づいているということで質問させていただきました。

申請書を約3,800人に出して、そのうち約2,100人しか同意されなかったと聞いておりますが、残りの1,700名に関しては現時点でも、例えば自治区、自主防災組織において名前も、こういった状況の方なのかということも知らされていない。

例えば今、名簿でおろされている約2,100人の方、プラス1,700名の方が災害時にはぼんと、それプラス2,100人が倍にもなるというようなことも考えられる。災害時に、例えば突然残りの人の名簿をぼんと送られてきても、やはりどのように対応していいかわからないという声を私は聞いております。

実際、災害時のことを考えればパニックになって、情報伝達手段もなく、一体どこのだれがそういったことをやってくれるのか。突然名簿がおろされて、今、名簿があるのにも対応しなきゃいけない。それで準備してるんだけど、さらに突然ぽつと舞い降りてきて、それに対応すると、ましてや災害時と。こういったことで、どうしていいのかという声があるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今現在、全体の該当者でございますが、中でいわゆる申請をしていただいて、情報を取り扱ってよろしいという同意をいただいて、申請を受けている方が約67%ぐらいになります。おっしゃるように同意が得られなかった方、あるいは申請をしていない方々の対応につきましては、情報としてはあくまでも、私どもはこの取り組みの中で一番頭を痛めた部分は、個人情報保護の問題をどうクリアするかということでありましたけども、基本的には、あくまでも本人の同意がない限り、外部に情報を出すということは法的には難しいと。そのことを踏まえながら、申請書の提出に当たっては声をかけさせていただいている。

同意をいただくことによって、災害時の対応がスムーズにいきますという啓発をしております。その上での今の状況でございますので、いざとなったときの緊急時には、おっしゃるように個人情報保護の関係でも、緊急時の場合には開示をすることができるということがございます。ただ、その緊急時に開示しても、役に立たないということを踏まえながらの啓発活動をしておりますので、今回で、すべて締め切ったというわけではございませんし、今後も災害時の対応についての啓発なりをしながら、申請率を高めていくというのは必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

何とかその辺をふやしていただきたいということもあるんですが、例えば情報を出せない方々、今、個人情報を出すことを同意されなかった方々に対してなんですが、やはり避難支援をしてくれる人にせめて全情報、個人の情報をやれということは、もうさすがに難しいんですけども、それであるならば例えば名前と、住所、連絡先とか最低限のことでいいんですよ。それだけでも何とか

開示していただけないかという勧めと言うんですか、説明をすることはできないかと。

そうしなければ、例えば要援護者がいて、避難支援をしたいという方がいても、何もわからなければ突然来られても困るので、せめて名前と住所と最低限のことでいいんですよ。それだけわかっていたら、まだ対応できる。そういったことが考えられるんですけども、その点についてはどのようにお考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

個人情報保護という観点でいけば、名前というものもある特定のジャンルの中での取り扱いになりますので、非常に個人情報の中では難しいというふうに考えております。

ただ、実際の運用の場面を見ますと、いわゆる情報を開示することに同意する方としない方、災害時の対応ももちろん説明した中で、それでも情報は出したくないという判断の方、あるいは災害時になれば個人情報は関係ないよ、どうぞという方。その中の分析をしますと、ひとり暮らしの高齢者の方は個人情報と言いましても、そんなに秘匿する意識が少ない。9割近い方が同意をされております。逆に、障害をお持ちの方とか、そういう方々については同意率は低いんではありますが、災害時であっても、家族がいるからいいよというような判断も、働いているのかなというふうに思います。そういった状況で個々に状況が違いますので、同意率が低いから危険だということも一概には言えない状況もある。

ただ、そうは言いましても、基本的にはいざとなったときのために、同意をいただくための啓発活動というのは、引き続き必要かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひやはり要援護者がスムーズに避難されるように、何とか啓発を進めていただきたいと思います。

そこで申請書の中にある避難支援者ですね、その件についてですが、中には避難支援者が市外の人だったりという例もあるというふうなことを私は聞いておるんですが、やはり災害時には、避難支援者は同じ区内、せめてその隣の地区にいたりか、近いところにいる方が最良だと私は思うんですけども、その点についてはいかがお考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

おっしゃるとおり災害が発生した初期対応というのが非常に大事なわけでありまして、避難支援者に遠方の方を記入するというのは、説明の問題もあろうかと思いますが、十分理解していただけないということだというふうに思います。

その辺のところは、今、各自治会の長の皆さん方から、いわゆる個別プランの策定という意味合

いで、避難支援者のところが空欄になった方の対応をお願いをしておりますが、記入されている方についても、その方々の同意が得られているかというようなチェックもお願いをしております。したがって、その中で遠方の方の名前があれば、当然是正をしていただきたいというふうなお願いになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

わかりました。

それで例えば要援護者支援プランができて、おそらく自治会、もしくは自主防災組織等からも課題として上がっていると思うんですけども、要援護者を避難させるとき、災害時ですね、万が一けがをさせたりした場合などの責任問題はどこにあるのかと。やはり区長の方々でも、そういったことに心配される方がおりますので、その辺の責任の所在というものを、どのように考えておられるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

説明会の中でも同様の質問はいただいております、その中でお話しすることは、避難支援者をお願いして引き受けていただくということは、契約関係でもなければ義務でもない。いわゆる自助・共助、あるいは地域コミュニティの中での支え合いのレベルでございますので、責任とかそういう問題ではございませんと、お互いに助け合う気持ちが前提でありますという説明をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

そこら辺が明確に、やはりまだ伝わってなかったのだらうと思うんですけども、できればそういった細かいことまで説明をしっかりとっていただきたいなと、そういうふうに思います。

避難支援者についてなんですけれども、例えば自治区、自主防災組織などにおいて避難支援者が、手を挙げる人ですね、そういった人が多く集まる地区と、そうでない地区があるというふうに聞いているんですけども、そういったバランスを欠いている今の状態では、万が一のときに機能しないのではないかとというふうに考えますが、考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

ご案内のとおり市内の集落等の形態におきましても、非常に若い人が多い地区もあれば、いわゆ

る高齢者が非常に多くなっている地域も多々あるわけございまして、その対応が、ばらばらでございます。

そのようなことから今ほどご質問してございましたように、いわゆる支援者がほとんどいなくて、逆にその集落そのものがみんな要援護者、大半だというような集落の声も聞いているところもあるわけでございますが、これは公的な機関じゃないわけございまして、共助の中で何とか情報を共有化して、手助けしていただきたいという趣旨でございますので、我々消防機関のように何名がいるとか、何名でなければならんとかいうものではないというふうに思っております。

もちろん理想といたしましては、その集落の中で我々専門の消防なり、あるいは自衛隊等が駆けつけるまでに、公助が行く前に、何とか自己完結していただければ一番理想形でございますが、その集落の対応によっては、その部分はやっぱり不完全な、いわゆる完全形で解決できない場面もあるうかと思われませんが、まずは自分の住んでいる地域の中でどういう方々が、要援護者の方がおいでになるのか、ならないのかという情報を共有化していただだけでも、今度、我々専門が駆けつけるときにも、その救助活動がスムーズにいくという利点もあるわけございまして、なかなか完全には、最初から完結形なものは難しいなど、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今ちょうど中に入ったんですが、避難支援者について今例でもあったように、例えば避難支援者の了解なしに避難支援者になっていたりする例とか、要援護者同士がお互いに避難支援者に指名してたりとか、そういった例も幾つかあると私は伺っておるんですけども、その辺についての対応、もしくはこれからの指導、説明というのは、どのように考えられているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

先ほどお答えいたしましたように、今現在、自治組織の長の皆さん方から、それぞれ出てきました申請書の内容をチェックをしていただいて、その避難支援者の部分に書かれている皆さん方が、適切な対応のできる方々であるか、あるいはそれぞれの方の同意を得た上で記入されているものがチェックをしていただいております。したがって、その辺の作業をする中で、今の疑問の点については解消するものというふうに思います。

それから要援護者が相互に支援者になってるということも、これは例えばひとり暮らしの高齢者の方で、比較的自立をしてる方であれば、場合によったらそれも機能するかもしれませんが、その辺のことも含めて自治組織の中で、とにかくその集落の中、あるいは自治体の中で、避難支援する体制をいかにつくるかということ、それぞれの工夫でもって対応していただきたいという部分も、お願いの中に含めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今ほどありましたけれども、やはり災害時のそういう組織とか体制づくりというのが大事になってくるんですけども、自主防災組織や、それにかわる体制がある地区、地域というのは、まだ今回の要援護者避難支援プランというものが導入されていて、それで今まだいろいろ課題、諸問題があるとしても、まだ対応ができると思うんですけども、そういったところがないところは大丈夫なのかという心配が出てくるんですね。

やはり自助・共助が大きな割合を占める、先ほどの答弁の中にもありましたけども、そういった災害時においては、やはり共助がしっかりと行われる組織づくり、体制づくりをするしかないと思うんですけども、やはりそういったことで自主防災組織の組織率を上げるということも、もう少し強く進めるべきではないか、啓発すべきではないかと思いますが、それについての考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えします。

自主防があるのが理想でございますが、自主防がないからといってその地域の共助が機能しないものではないというふうには理解しております。ただ、こういう災害時の場合、非常時の場合におきましては、やはり組織だった、系統だった組織の場合が機能的であり、合理的であり、効率的であろうと言われることから、やはり平時の段階からこういう組織だったものの形成が望ましいというようなことから、自主防組織の育成というものを、これは国・県を挙げて大きな課題としているわけでございます。

このようなことから、市長の施政方針にもございましたように、特に20年度からの糸魚川市の一番重点項目の1つの中に、安心・安全なまちづくりの一環といたしまして、自主防組織の向上というものを大きな課題として取り組む考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひそのように進めてください。

とにかく現場サイドにおいて、今回そうやってリストをおろされて、あまりにも人数が考えていたのより多いと。それで、さらに支援する人が逆に少ないと。そういった状況において各自治区、もしくは自主防災組織も困惑すると、そういうふうな声を聞いていて、やはり出されたリストの中でも本当に例えば助けが要る人、また何とか普段でも車を運転している人や運動している人というも、中に含まれているというような話も聞いてます。

今回出されたそのリストの中で、いかにそういったところを本当に、もう動けなくて、だれかに本当に助けてもらわなきゃいけないんだという線引きですよ。この線引きをしないと、さすがに

これは全部、各自治区の区長さんたちに覆いかぶさっているものは、やはり対応しきれないと思うんです。そこら辺、今度はフィルターという言い方はおかしいかもしれないんですけども、線引きを今後考えていくのか。それとも今のリストのまましていくのか、その辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

基本的には要援護者という枠組みの中で、一定の条件を満たしておる皆さん方が今回の対象者になるわけで、なおかつその皆さん方が、災害時にはやはり避難支援をしていただきたいということで、本人がそのような意思を表示しておるわけでありますので、その方々については地域の皆さん方で、やはり支援の体制をとっていただきたいというのが基本的な部分であります。

例えばよく聞かれるんですが、元気でバイクに乗っとるじいちゃん、ひとり暮らしだけでも、避難支援せんらんのかという話がありますが、問題は一人で住んでいるというところに問題があるわけで、元気な方であっても本棚の下になってしまえば、だれも見えてくれない、助けてくれないという状況になるわけでありまして、そのことについて地域の皆さん方が、それぞれの要援護者のコンディションを見ながら、どの程度の支援をすればいいのか。それは先ほど申し上げましたように、自治組織の中で工夫をしていただきたい。あるいは避難の支援の程度が、どの程度であるのかということも含めて、地域の中できっちりと体制を組んでいただきたいということで、お願いをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今言われて各自治区、もしくはそういった組織にお任せしたいという答弁なんですけども、それが今大変だということで声を聞いて、今回、一般質問してるわけなんですよ。だからそれで今、大変だ、大変だと言っているところにお任せしますって、それだってなかなか難しい問題なんで、行政としてそういったところにどういうフォローができるのか。大変だって、現場で今かなり届いているはずなんですよ、声も。そこに対して、行政としてどういったフォローをしていけるのか。このプランがスムーズに進むように、また、避難支援がうまくいくように、どういったフォローができるのか、その辺を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

私どもの方も1回の説明で、すべてお願いが尽きるといふふうには考えておりませんで、さまざまな状況の中で、自治組織の中で苦勞しておられるという状況はわかります。ただ、その状況の中で私どもも一緒になって、問題点があれば考えていくつもりはございますし、現に、また説明に来てもらいたいという要請をいただいて説明にも出向いております。その中で1つ1つそういった

疑問点についても、私どもの方では解きほぐす対応をしていかなければならないというふうに思っております。

ただ、一番の基本は、やはり地域の中で1人で避難できない人たちを、どういうふうにして救っていくのかという課題についての受けとめは、やはり地域コミュニティの中、一番身近な中でもって、対応していただかなければならない。そういう気持ちを皆さんから持っていただきたいというのが、基本的なお願いでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひそのフォローをしっかりとください。各自治区、もしくはそういった自主防災組織等の皆さんも、それは自分たちの共助でやらなければならないというのは、十分わかっているんですね。わかっているんだけど、今回こういう大変なのがぼんと来たからということで、今困っておられる。そのフォローをまた何とか考えて、とにかくいい方向に進むようにぜひ進めていただきたいということを言いまして、この質問は終わります。

次、英語教育の2回目。

先ほどオリジナルテキスト、ALTの活用、CD作成というふうな答弁が教育長の方からあったんですけども、おそらく海外派遣事業の件だとは思いますが、いま一度そこを詳しくお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

各中学校が英語学習を進めるに当たって、学習効果が期待できるご提案をいただきまして大変ありがとうございました。

早速ALTを活用して、海外派遣事業に向けて参加者への英会話に関するCDを作成いたしました。全員に配布し、4回行われる事前学習、または自宅での復習、または予習等にも活用いたしております。さらにそのテキストとCDにつきましては、各中学校の方にも夏休み開けに届けまして、授業等で活用するよう指示したところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

海外派遣事業で、今回そういったプログラムを事前学習と言うんですか、研修と言うんですか、そこで実際やってみたと、試みてみたと。それをやってその具体的な成果について、もしありましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

既に議員のお手元に届いているかと思いますが、海外派遣事業報告の一番最後のところのアンケート等に、リスニング力がついたとか、コミュニケーションに自信が出たとか、そういう感想が載っております。これのことによって事前研修、CD作成の成果があったものととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

そこで海外派遣事業の先ほどの報告書、市長は読まれましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

読みました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

その報告書を読んで、今まで過去の報告書と対峙して何か気づいた点はありませんでしょうか。もしありましたら聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にやはり関心が高まってきておるなと考えております。年々にやはりその辺の違いを、少し感じました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

その海外派遣事業の報告書で、私もやはり19年度を17年度、18年度というものと比較した場合に、中身が全然違うんですよ、生徒が書いてきた報告書の感想文の中身が。私も読んでびっくりして、この英語のテキストのことだけじゃなくて担当課長を含めて関係される方が、皆さん今度は本当に目的意識をいかに持たせて、何のために行くんだということまで徹底的に教えて、この



英語の教材も使って徹底的にやって、その結果、行ってきた生徒が書いた文書。今までやはりその目的の部分、何のために自分は行くんだというのが、多分薄かったと思うんですね、あったと思うけれども、それが去年の時点ですらと変わったから、報告書の中身が全然違うんですよ。生徒の書いてきているその感想と言っていいんでしょうかね、レポートと言うんですか。やっぱりそんなんですね。

今回、英語のことをきっかけに、そういった成果が実際に出てる。この英語を勉強するときもそうなんです。いかに目的をしっかり持たせて、興味を持たせて、自分は何のためにこれをやるんだというのを植えつけるかということが、大事だと私は思うんですね。その今回は成果が出たことを、今、海外派遣事業が終わって、今度、各学校でそれらを取り入れられると。そういったことで聞いているんですけども、その具体的な手法、例えばどういうふうにするかそのテキストを利用して、ALTをどのように活用して、オリジナルテキストはどういったものを作成してというものが、具体的にわかりましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

1時間の中での英会話の部分については、このテキストをかなり取り入れてやったと、2割から4割くらいという学校がございました。つまり非常にコミュニケーションには向いているというふうな報告でありました。ぜひ来年度もこの辺を改定して、より使いやすいものを提供していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

やはりところどころチェックしてもらいたいんですね。どれくらい成果が出て、1年に1回になるのか、2回になるのかわからないですけど、やはり定期的に成果をチェックして、やり方がまずければ軌道修正して、また新たなやり方を考えていくということをしないと、これは同じやり方でいつまでやっても成果が出ないと言っているも仕方ないんで、やはり改善できるところは改善、加えるところは加える、削るところは削る。こういうふうにやっていると、この派遣事業で行く生徒は海外に行くという目的があったから一生懸命勉強はすると思うんですけども、普通の生徒は、そういう目的がない場合がある。将来はあるかもしれませんが。ところが今、学生の期間には、そこがある生徒、ない生徒、またいろいろ分かれると思うんですけど、そういった生徒に目的意識を持って勉強させるためにはとなると、これはなかなかいろいろ工夫していかなければならないと思うんですね。

先ほど出てきたALTを活用してのCD、私も聞かせていただきました。時間もない、予算もない中で簡易的につくったものだから、ちょっと音も聞きづらい部分があったんじゃないかなと思うんですけども、ぜひ市長、そこは今度少し予算もつけていただいて、生徒がちゃんと雑音なしにALTの発音した英語、しゃべってることを聞き取れるようにしていただけたらなというふうに思

います。

それで英語をやはり覚えていくということで、先ほど言った海外派遣事業の生徒は目的があった。じゃあ何で普通の英語教育のところで、なかなか伸びないかと。上達法だから、要は実践できないかということになると、やはり普段あまりにも多くの方法を紹介し過ぎている。それは前回も言っているとおり、もう絞り込んでやるということですね。そのシチュエーションになったら、シチュエーションを絞り込んでやる。羅列してあるだけで、どれを選べばいいかわからない。英語がいろいろ羅列してある。その中からやはりピックアップして、最初のこととして絞り込んでいかなければ、もう全部覚えなきゃいけなくなってしまうので、今回教える場合には、もうとにかく絞り込む。具体的な導入方法が何1つ説明されてない、普通のテキストってそうですよね、英語の。でも今回使われたのは、実際に使うものですよね。そういった具体的な、これはこういうシチュエーションで使うんだと。そういったこともろもろを含めて、具体的な例を挙げて興味を持たせてやると。そういったことをしっかりやらないと、習得は本当に難しいんですね。

いろいろな本でも見てわかるように、時間をかけなきゃと書いてあるんですよ、こういう語学というのは。ただ、中学校生活で英語だけ勉強してるわけではないんで、その中で例えば5分というのを積み重ねてやっていくしかない。毎日、朝晩、とにかく毎日コツコツ、コツコツやっていくしか、これは習得できない。そういった中で、とにかく頭でなくて体で覚えろと。あるサイトには、そういうふうに書いてあるんですね。目と耳だけじゃなくて、もう体も使って目で見てとか、もうとにかく体で覚え、習うより慣れろと書いてあるサイトもありましたね。もうまさに、そのとおりだと思います。

何でそこで英語、まあ覚えてもらいたいというのもあるんですけども、市長が言う例えばジオパークがあるじゃないですか。あれで中学生が今度は英語をしっかりとある程度話せるようになったら、学生ガイドというやり方もあるんですね。何のテレビ番組かタイトルを忘れましたけれども、広島島の宮島の学生ですか、あそこでたしか学生ガイドをやっています。英語ではないですけども、学生が宮島の紹介してる。たしかそんなのをテレビで見た記憶があるんですけども、それで糸魚川市はこうやってマスターした中学生が、学生ガイドとして今度海外から来たお客さんに、難しいのは無理としても簡単な名所に関しては、そういう紹介ができるんじゃないかと、そういう可能性も秘めていると私は思っていますので、ぜひ頑張っていたきたい。ちょっと時間もあれなんで、英語は継続して頑張って、ペラペラになるように努力していただきたいというふうに思います。

特定健診の方に移りたいと思います。

上越市、妙高市は、施設健診とともに集団健診を維持しているんですけども、糸魚川市が集団健診をやめて、すべて施設健診とした理由はなぜなのか。県内他市の動向はどのようになっているか、わかればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

県内他市の状況でございますが、施設が2市、施設と集団が7市、それから集団が11市ということであります。ただ、この集団、施設の定義の仕方はそれぞれありますので、これはまだまだい

ろいろ動いている状況でありますので、さらに子細な状況が必要だと思っております。

それから施設健診の理由につきましては、これまでの集団健診の課題、それから新たな健診制度で対象者が変わるという、これまでと同じ考えではできない。それから健診の医師、あるいは保健指導の体制の問題などが考えられますけれども、基本的な考え方を、若干長くなりますけれども、申し上げさせていただきます。

これまで健診を実施してきましたけれども、市民の高血圧なり脳梗塞なり糖尿病、あるいは心臓病にかかる人の率、1人当たりの医療費が県内の中で高いわけです。また、健康いといがわ21の基本健診の結果によれば、65歳未満の高血圧、脂質代謝、糖代謝の異常ありの方が、減らないどころか、ふえております。脂質代謝の異常ありの方が50%近いというゆゆしき状態があって、これはまさに成人病対策をやらなきゃならん、そういう予防を徹底しなきゃならん状況にあります。

現在のような健診期間による集団健診の準備と対応に追われて、それでいいのだろうか。身近なところで受けるという便利さがあります。ありますけれども、例えば新潟市に連れ立ってドックという、そこまでご苦労いただいてやる方もいるわけですから、健診に行くことが目的ではなくて、成果を上げる取り組みこそ重要ではないかということでもあります。これからの健診は病気の発見ではなくて、血糖や血圧が高い人、脂質異常の人など、早目に指導を行う、健診はそういう人を抽出するという、そういう手段ではないかと考えます。

そういうことで今は多くの市民に、情報も知識もある程度あります。しかし、なかなか実行できない。そういう中で、一般的な情報提供だけじゃ問題があるということで、各個人に合った具体的な保健指導が必要であるということになれば、折しも国の特定健診の中で、生活習慣病を重視して、予防を重点にして進めるということですから、これを機会に市としても保健指導体制を再構築する、あるいはきちっと市民のデータ管理を、市内の医療機関による施設健診方式でやっていくということが必要だと考えておりますので、そういうことにさせていただきました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

そこで1月末の時点の資料しか、私は持ってないんですけども、集団健診をしないのは県内の市の中で、新潟市と糸魚川市だけというふうに私の資料ではあるんですけども、この理由はなぜか。新潟市はもともと集団健診はやってなかったと。そういった県内の他市の中でも糸魚川市だけ、なぜ集団健診をやめてそのようになったのか。先ほどの説明になってしまうのかもしれないですけども、他市はまだそのまま集団健診を維持している。そういった中で、なぜ糸魚川市だけそう変わるのかというところの説明をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

まず、これまでの体制が変わります。健診、あるいは特定保健指導というものが、各医療保険者の義務になります。ですから国保とか、各保険別に切り分けられるわけでありまして。それから75歳以上の人は、この特定健診と呼ばないし、39歳以下の人も切り分けられるわけでありまして。

1つ1つが切り分けられた分母と言いますか、対象者の中で、何を一番適切にやっていくかということが1つあります。それから、これまでの健診の課題ですね、半年間、集団健診の準備、対応に追われてまいりました。保健指導、あるいは保健のいろんな他の業務も、思うようになかなかないという反省がありました。

そういう中で私どもの課は幸いなことに、国保の事務と、それから保健の事務が一緒の課であります。多くの市は部さえ違っております。そういう中で連携をとって、これから市民の保健指導を充実する。単に足の便利さというよりも保健指導、その成果をどうするかといったことになれば、これは保健指導を充実するためには施設健診方式でしか対応できませんから、そういうことを重点にするために、当市ではそういう方式に考えて進めたいと、理解を得て進めたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

市では国保の特定健診の対象の40歳から74歳までの約3,200名を、糸病施設一括健診、糸病上越医師会での国保ドック、残り数百人を開業医での施設個別健診というふうに考えておられると思うんですけども、基本健診受診者数が約6,500人、19年度いるのに、残りの3,000人というのは、どこに健診に行けばいいのかが。

結局、市は後期高齢者支援金の増減対象になる国保、40歳から74歳までの住民しか見ていないのではないかと、そのような意見があるのですが、それについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

いみじくも今、五十嵐議員がおっしゃったように、そういう40歳から74歳の人の特定健診ということをもまず対象にして、その人たちの対象者の特定健診と特定保健指導を、やるという体制を整えなきゃなりません。

そういう数と、それから今度は後期高齢者というものの考え方が変わってまいりました。あるいは39歳以下は、特定健診、特定保健指導ということで呼ばないのであります。ですから数の差というのは、今おっしゃったような形の中でありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

とすれば、例えば特定健診について40歳未満は対象外となっているわけですね。そうなれば平

成19年度、基本健診受診者数で40歳未満は474名、20歳未満で1名いるわけですが、じゃあその40歳未満はどのようになるのか、それを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ご指摘のように特定健診というのは40歳から74歳でありますから、そういう人は特定健診と呼びません。呼びませんけれども、こちらについてはそれぞれの保険の考え方があると思いますが、例えば国保加入者でありますれば、まずは国保ドックをお勧めし、その助成を受けて受診できるような形、これについては国保予算の中に入れてさせていただいて、提案を申し上げてるということで、これはまた予算の方で提案をさせていただくということになりますけれども、そういう形で考えております。

なお、国保以外、あるいはそれ以外の方でも、入ってる保険で受けることができない方、そういう方については、生活習慣病を重視した特定健診に準じて受診したいとなれば、またそれはそれで可能ということで考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えします。

基本的には今ほど課長が答弁させてもらったとおりなんですけど、40歳未満の方という扱いにつきましては、基本的にこれまでの基本健康診査というものがなくなるわけなんで、それにかわって例えば年齢で言えば39歳未満の方、40歳以上74歳までの方、75歳以上の方、大まかにはその3区分になるかと思っておりますけれども、その中で今、国が制度改革によってやろうとしているのは、先ほど来、課長がお答えしているように40歳から74歳までの方の特定健診、特定保健指導ですということになるんですが、議員が言われるように、じゃあ39歳以下の方はどうなるんだという中では、確かに医療保険者ということが出てくるんですが、一方で法律の上では、特定健診、特定保健指導というのは、高齢者の医療の確保に関する法律というのに基づいてやられますし、それ以外の方につきましては健康増進法という法律がございまして、その中で一般的ながん検診だとか保健指導をやっていくというすみ分けになっております。

その上からいきますと、もし39歳以下の方が健康診断を受けたいということであれば、私ども市といたしましては、できれば人間ドックというのが一番確実なものですから、そこをお勧めしますが、健康診断を受けたいというのであれば、特定健診という中で一般の健康診断もやっていくと。ただし、私は一般の健康診断と申しましたが、それはあくまで、もうこれまでの基本健康診査というものはなくなっておりますので、特定健診に準じた一般健康診断と言いますか、一般健康診査というものをやっていただくことになろうかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

例えばそういった場合に、健診項目が同等のものがしっかり受けられて、自己負担とか、そういったものには差はなく受けられるのか、その辺についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

国保でやっている健診の中で、検査項目は同じものになるかと思えます。なるかと思えますと言うか、なるようにしていこうという考えであります。

9番（五十嵐哲夫君）

自己負担。

市民生活部長（小林清吾君）

自己負担は、やはり保険者が違いますので、そもそも国民健康保険というのと、一般の例えば政管健保ですとか社保というのは、そもそも母体が違いますので、今までどおりやはり国保以外の方であれば、一部自己負担というのは当然出てくることになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ちょっと時間もあれなんですけど、例えばがん検診について、今まで基本健診と一緒に受けられていたんですけども、これが今度一緒に受けられなくなる、別々に受けなければなると。この点については、どのように考えておられるか。例えば糸病で受けて、今度がん検診は違うところで受けなければならなくなれば、二度手間になってしまうと。そういったことも受ける側の利便性のことを考えれば、これから二度手間、三度手間になる方もおられるかもしれない。今度、目の検査も含めて開業医が目の検査をできないところということも考えれば、三度手間の人も出てくるかもしれない。そういったことに関して、行政としてどのように考えて、どのような対応を考えているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

受ける側ということでありまして。ですが特定健診、特定保健指導は、医療保険者別に切り分けられたわけでございます。そういう項目が、生活習慣病を中心とした項目に検査項目が決まっているわけで、県下統一方式で私どももそれをやってるし、糸魚川市の場合、それをやるのが市民の健

康を守ることにもつながると考えております。

今度は別の意味で、市民全体の健康を守るということで、がん検診ということになると、これは今度は医療保険者別に法律が違って、医療保険者別でないわけでありますので、こちらについては基本的にはこれまでどおりの実施、ほぼこれまでどおりと言いますか、例えば糸魚川、能生、青海の3会場で実施する。そういう市民の健康を守るという立場でやるという形になりますから、制度改正に合わせた対応ということになりますので、そのようなことになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

特定健診の方は、私のほかにもまだ大勢やられるんで、私はここで最後の質問にさせていただきますので、特定健診に関しては、ほかの議員さんにお任せいたしたい。

最後、コンパクトシティなんですけれども、やはりコンパクトシティの認識と言うものが、もうちょっと深まらなければ、これはなかなか進まないことなのかなというふうに思っております。

そこで12月の議会で、織田課長が答弁の中に研究していると。実際、もう3カ月ぐらいたつ計算になるんですけど、それより以前から研究していれば、もっと月日がたつわけですけども、そういった研究で何か中間報告じゃないですけども、成果、考えていること等、ありましたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

実は都市計画マスタープランで、当市のコンパクトなまちづくりというようなことで一応定義づけているところでございます。一般的にコンパクトシティになりますと、とにかく中心部一角に、すべて集約をするというような意味にとられがちでございますが、当市の場合の地理的な条件等も考えまして、一応、都市の基本的な単位であります拠点を明確にするというようなことで、都市の中心核を備えまして、当市の旧市町にそれぞれ副核を置くということで、その周辺に生活の拠点それぞれ、例えば谷だとか地区とか等がございますので、それを生活の拠点として配置をすると。それをそれぞれ連携させることによって、拠点の各機能をそれぞれ発揮させ、相乗効果を発現させていきたいということで考えておりまして、全体的には都市の骨格を形成をし、歩いて暮らせるまちづくりを、創出していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

昨年12月定例会のときに私の方から、コンパクトシティにつきましては一応研究してるとい

うところであります。

それでコンパクトシティーにつきましては、一昨年、平成18年の12月定例会で、五十嵐議員の方から一般質問がありました。そういう関係で、多くの職員がコンパクトシティーにつきまして関心を持ちまして、個々に勉強してきたというのが実態であります。

そういうことで研究会をつくって、どうのこうのじゃないんですけども、日常、部内協議の中で、やはりまちづくりだとか地域づくりに関係すると、やはりコンパクトシティー的な考え方についても論議もあったということでもあります。そういうことで、研究と言うよりは勉強と言った方が、いいのではないかなというふうに考えております。

ただ、今、建設課長の方からも申しましたとおり、昨年8月に策定しました都市マスタープランの中にも、都市づくりの方向性ということで、コンパクトなまちづくりを目指すということで、これは県の方の計画を踏襲した形になりますけれども、そういう方向性を一応示しておりますので、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、そういった点も含めまして、今後も勉強、研究をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

たしか私が一般質問したときに言っていたのが、糸魚川版オリジナルのコンパクトシティーを考えていくべきだと、たしかそのときに言ったと思うんですけども、神喰課長が言われた最初の中で、誤解されがちですが言いましたか、コンパクトシティー、イコール真ん中に集めるんだと皆さん受けとめられがちですけども、コンパクトシティーということは、そういうことじゃないですよ。ここではっきり言っときますけども、中心市街地に集める、真ん中にだけ集めるということが、コンパクトシティーではない。そこをやっぱりしっかりと認識してもらわないと、勘違いが生まれて、何だコンパクトシティーはとなってしまう、そういうんじゃない。

国交省のホームページから検索して飛んでいけば、ここに行くはずなんですよ、このコンパクトシティーに。ここに行けば皆さん単純に聞いたときに、これはどういうことなんだという疑問、Q&A方針で全部載ってますよね。課長も多分見られていると思うんですけども、やっぱり全体が細かくこういうところまで認識して、じゃあ糸魚川ではこれからどういうふうにしていかなきゃいけない。

コンパクトシティーはそもそも、先ほど最初の答弁でもありましたけれども、やはり国の成長が右肩上がりのときの方針でいけば、それは計画の先にあったものが、やはり国の人口も今減少に転じてきて、糸魚川はもっと前から転じてますけれども、そういった中では、もう方向転換をせざるを得ないですよ。これからまちを維持していく場合には、人口も減ってきて、高齢化率も上がって。そういった中で、やはりそれに見合った今度はまちづくりをしていかなきゃいけない。そういったことが、コンパクトシティーの根幹にあるもんだと私は受けとめてます、私はですけどね。

それをやはり実現させるためには、その認識ですよ、なぜコンパクトシティーが必要なのかという。そういったものをもうちょっと庁内だけじゃなくて、市民にもおろしていかなきゃいけない。また関係団体、商工会議所や地域振興局を含めての話し合いを進めなきゃいけない。そういった連



携は、今されてるのかどうかというのをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

コンパクトシティーの概念につきましては、先ほど建設課長の方が申し上げたとおりでありますけども、やはり都市計画から発生した概念だというふうに考えております。

ただ、その考え方につきましては、いろんな地域づくり、まちづくりにも応用できるわけでありまして、やはり当市の状況を考えますと、先ほど市長が申しましたとおり、一応、広大な市の区域に集落が点在するという形であります。そういった中では、それぞれの住んでるところを大切に、どのようにして存続していくかということで、市全体については、そのような考え方でいきたいと思っております。

ただ、都市計画区域並びにD I Dと言いますか、人口集中地区等につきましては、先ほどマスタープランにありましたとおりの方向で、やっていきたいというふうに考えております。その辺を都市計画のところと、それから集落が点在するところを分けて考えていきたいと思っております。

9番（五十嵐哲夫君）

関係団体。

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

そういうことで、今、部内の職員等で勉強しながら、そういう論議をしてますので、対外的なそういうところについては、働きかけをしてないというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひもう1年ぐらい前から中で研究されて、個々の職員も勉強されてるということであれば、商工会議所や地域振興局でもそういったことを考えられていると思いますので、そういった団体、もしくは関係団体と、そろそろそういった協議、話し合いを進めていってもいいんじゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

コンパクトシティーというのを全面に出しての協議という形では、私はまだそのような状況ではないと思っております。

今、各地域はどのような地域力、また、どのような活力がこれから生じるか、いろいろ今皆さんで協議をしている段階でございまして、これからのまちづくりの中で、そういったものは、これが

らやはり大切なふるさとというものを皆さんどのようにしているか。そういった今、人口調査やいろんなものを今やってるわけでございまして、そういったものを見据える中で進めていかなくちゃいけない問題でございまして、即、コンパクトシティーいかがかというところには、私はまだまだいってない状況であると思っております。

ただ、先ほども言いましたように、各地域との連携というものをどのようにしていくかということの中で、これから地域力、活力というものを見据えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今市長が言われた、そういったことも含めてのコンパクトシティー、もしくはまちづくり。コンパクトシティーという名前があれば、まちづくりという言い方ですね。それがもろもろ、今市長が言われたことも含まれてのことを進めていかなければならない。私はこういうふうに考えていますので、ぜひお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

次に、大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。〔15番 大滝 豊君登壇〕

15番（大滝 豊君）

清新クラブの大滝でございます。

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります一般質問を行います。いましばらくお時間をちょうだいしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

1、耐震診断と耐震補強・耐震改修施策について。

平成7年1月17日に起きた阪神・淡路大震災では、死亡者の80%は家屋の倒壊による圧死や窒息死であったと言われております。家屋の倒壊は、死者と負傷者の数を増加させました。さらに火災を誘発させ、震災を拡大させました。ブロック塀等の倒壊は通路や道路をふさぎ、人命さえをも奪いました。

昭和43年の十勝沖地震、及び昭和53年の宮城沖地震の教訓を踏まえて、昭和56年に建築基準法が大改正されました。しかし、昭和56年以前に建てた建物は一部を除いて耐震性は少なく、震度6以上で倒壊する可能性が高いと言われております。

それに対応するためには、自分の家が地震に耐えられるかを調べ、弱い場合は強くするために家屋の状況に応じた耐震補強、改修が必要となります。加えて、役所や消防署等の「災害応急対策活動に必要な施設」や、小中学校等の「避難所及び災害対策活動を支援する施設」、保育所や危険物倉庫等の「人命及び物品の安全性の確保が特に必要な施設」、及び市営住宅等を含めた耐震診断や耐震改修計画策定が喫緊の課題と考えます。

そこで、市のお考えをお伺いいたします。

(1) 耐震診断について。

木造住宅耐震診断支援事業の現状と課題について。

小中学校校舎、体育館の耐震診断実施後の現状と課題について。

(2) 耐震化についての現状と課題。

木造住宅耐震改修促進計画について。

小中学校校舎、体育館の耐震補強及び耐震改修促進計画について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大滝議員のご質問にお答えいたします。

木造住宅耐震診断支援事業につきましては、平成18年度から事業を開始いたしまして、5カ年計画で250棟の耐震診断を計画し、平成18年度は13棟、19年度は40棟実施いたしております。

課題といたしまして、耐震改修に対する補助制度がないことなどが指摘されており、耐震補助制度の検討が必要となっております。

木造住宅耐震改修促進計画につきましては、県では都道府県耐震改修促進計画の策定が義務づけられており、平成19年3月に策定済みであります。市町村は努力義務であります。国の補助を受けるためには、この計画が必要でありますことから、現在、促進計画を策定中であります。

また、小中学校校舎、体育館の耐震診断、耐震化の現状と課題につきましては、去る12月定例会でのご質問にお答えいたしておりますが、耐震化等が必要な施設といたしましては、校舎7、体育館8であります。

今後、さらに必要に応じて2次診断や調査等を行いながら耐震化の方法、整備順位、スケジュール等を検討し、計画的に整備を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは2回目の質問に入ります。

さきに木造住宅の耐震診断、並びに耐震化についての再質問から行わせていただきます。

私は新年度の重点施策であります安全・安心のまちづくりを推進していくためにも、自分の家の耐震性を知ることは、自分や家族の生命を守る上で大変重要なことであるとの認識に立ち、この耐震診断助成制度を、ぜひ推進していただきたいとの評価の上で質問を行います。

まず、耐震診断支援事業を推進していくためには、まず、市内の住宅の現状を、把握しなければ

ならないと私は考えております。市内の住宅の実態、それがわかりでしたら、できれば構造別にお聞かせいただきたいんですが、その辺がわかりでしたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

20年1月1日現在の住宅の戸数では、1万7,271戸でございます。そのうち木造が1万1,058、非木造が352というような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

1万7,271と、木造が1万58、非木造が352と、残りはこれは集合住宅とか、そういう形でのとらえ方でよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

大変失礼しました。

1万7,271のうち要するに新耐震基準、56年6月1日以降の建物というのは、ちょっと調査が難しいわけでございますので、57年以前ということでとらえますと1万1,410、そのうち木造が1万1,058、非木造が352という状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

じゃあ話を整理させていただきますが、まず、56年5月31日以前に建てられたもの、これは新耐震基準で一番重要視される、今後、耐震化を進めていく上での必要な数値かと思いますが、その数が糸魚川市では、1万58戸の一般木造住宅があるというふうに認識してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

そのとおりでございます。1万1,058でございます。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午後 4 時 4 4 分 休憩

午後 4 時 4 4 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

大変申しわけございませんでした。

住宅の戸数ということで説明をさせていただきます。住宅の戸数が 1 万 7, 2 7 1 ということで、そのうち 5 6 年 6 月以前というのはなかなか判断つきませんで、5 7 年以前ということでとらえますと 1 万 1, 4 1 0、そのうち特に耐震の必要な木造が 1 万 1, 0 5 8 棟ということでございます。

失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

1 5 番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

それでは再度確認ですが、昭和 5 6 年 6 月 1 日以前に着工された住宅数が 1 万 1, 0 5 8 棟、今後これが耐震診断を必要とする、安全・安心を考えるならば耐震補強、あるいは耐震改修等が必要になる可能性のある木造住宅だということによろしいですね。

そこで、私はこの制度は非常に素晴らしいものだということで、新潟県の耐震改修促進計画によりますと、県内の木造住宅の割合というのは 9 8 %、相当 1 戸建ての住宅が多いということはインターネット等でも調べてわかりますが、新潟県全体で昭和 5 5 年以前の建築の割合を調べてみますと新潟県は 5 7 %、全国平均 4 8 % というふうな実数が出ておりました。

先ほどの市長答弁で、耐震診断支援事業は平成 1 8 年度は 1 3 戸、平成 1 9 年度が 4 0 戸の耐震診断を行ったということで、耐震診断を実施した 5 3 戸のこの診断結果というのが、もしおわかりであるならばお教え願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

診断結果ということでございますが、構造評点で整数と言いますか、1 以上が安心ということで

ございますが、残念ながらコンマ以下ということでございます。20年度の平均点が0.3ということでもあります。0.7以下ですと、特に危険性が考えられるということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

これ耐震性が評点1以上、これは耐震性があると、あるいは耐震性があり一応倒壊しないと。今これを見ますと0.3ということは、倒壊する可能性があるということではちょっと確定はできませんけども、それでこの評価が出ていると。53戸のうちの耐震性を必要とするものが、すべてであったと。

そこで過去の発生した地震の被害状況というものをちょっと調べてみました。皆さんもご存じでしょうが、平成7年の阪神・淡路大震災、住宅全壊10万5,000戸、死者6,434人。うち地震による直接的な死亡者5,502人、このうちの9割が住宅建築物の倒壊や家具等の転倒による被害者であったと。その多くは昭和56年以前に建築された住宅、建築物による被害であったと。

そして平成16年10月、新潟中越大震災、住宅全壊3,175棟、大規模半壊2,166棟、死者67人。また、同じく19年3月25日、石川県能登半島地震、住宅全壊545棟、大規模半壊774棟、死者1名。同年7月16日、新潟中越沖地震、住宅全壊1,320棟、大規模半壊857棟、死者15名。

いずれも昭和58年以前の家屋で住んでおられた方々の、すべてじゃございませんけども、住宅全壊、あるいは半壊による死亡者の数、大変大勢の方々が震災によりお亡くなりになられた、もちろんご承知かと思えます。

そこでご質問申し上げますが、現在、耐震診断員の有資格証をお持ちの人が、この糸魚川市内、あるいは庁舎内で何人いらっしゃるのか、おわかりでしたら人数をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

診断士といたしましては49名でございます。

15番（大滝 豊君）

うち市内、庁舎。

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

職員でございますが、5名でございます。

議長（五十嵐健一郎君）

一般質問の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合によって、あらかじめ延長します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番(大滝 豊君)

続いてまた質問を行います、先ほどの18年度は13戸、19年度は40戸という診断を行ったと。今年度の当初の診断募集は、50棟というふうにいるんな形で周知されておりましたが、申し込み数が40戸であったという、そういうことですね。50戸に達しなかった理由、この理由、なぜこういういい制度を、10戸の人たちが申し込みがなかったのか。その理由をもしおわかりでしたらお教え願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長(神喰重信君)

お答えいたします。

初回も昨年度も少なく、今年度も40戸ということございまして、初年度は周知徹底が図られなかったということで理解しておりますが、その後、また震災等も発生しておりますので、周知が図られたのかなと思っておりますが、ただ、50戸に満たないという状況ございまして、やはりもう少し、この制度のPRが足らなかったのかなというふうに感じております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

大滝議員。

15番(大滝 豊君)

課題が見えてきたようでございますが、木造住宅耐震診断支援事業について、先ほどの募集から、診断終了後に行われたアンケート調査に関して、幾つかの質問をしたいと思っておりますが、ちょっと要点をいかつまみましますけれども、長くなりますけれども、3点お願いしたいと思います。

まず、募集方法ですね、どういうふうな形で皆さんに周知しながら募集していったか、まず、募集方法。それから、現地調査や診断内容についての意見、結果についての意見があったかないか。

以上、2点で結構でございますので、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長(神喰重信君)

お答えいたします。

まず、募集方法でございますが、「広報おしらせばん」で2回、それからホームページ、それからケーブルテレビで周知をしております。

それからアンケート結果の意見ということでございまして、評価の高いのと、それから評価が悪い意見がございまして、診断の結果が参考になったと、それから弱さを再確認したというようなこととか、あるいはわかりやすく説明してもらってよかったと、あるいは詳細にもう少し調査してほしいとか、あるいは詳しい説明が欲しいとか、あるいは改修について補助制度を創設してほしい

とか、改修のアドバイスをしてほしいというような意見、そのほか多数寄せられております。  
以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

3つ目の質問で、1つは耐震診断の結果の説明後に、診断してよかったのか、診断しない方がよかったのかというふうな文言があった方がいいのかな。あるいは私の方に、せっかく耐震診断をしていただいたんだけど、これはしてよかったという意見もありましたし、いや、これはしてちょっと結果を聞いたら、ちょっと大変なことになったなというふうな意見もちょうだいしておるものですから、今その辺もちょっと入れたかったんですが、そういう意見があったということで、一応今の質問はそれで終わります。

診断後のアンケート調査の中に、今後の補強を予定しているのか、あるいは改修の予定の考え方があるのかというふうな耐震化の意識の高揚を図りながら、耐震化に向けての今後の追跡調査も、していく必要があるのではないかなというふうに考えますが、その辺いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。やはり診断の後のアフターケアと申しますか、追跡調査をし、耐震改修がされたかどうかというところを確認をすべきだと思っております。

ただ、先ほど意見の中にございましたが、非常に改修するにしても費用は大変なんで、何とかその補助を創設してもらいたいというようなことで、改修については、その費用がネックになってるのかなということを感じております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

今の耐震診断は行うけども、診断終了後の改修、あるいは補強に対して費用がかかるという内容に、ずっとこの後つながっていくわけでございますが、県内20市を私もパソコン等で、インターネットで検索してみましたら、当市を含めて13の市だと思いますけども、個人の木造住宅耐震診断に対して補助金制度を設けて支援をしておると、20市のうち13市、たしか間違いのないと思います。糸魚川市も、もちろんこの20市の中に入っております、大変評価すべきだと思います。

私は住宅は個人の財産であり、その耐震化は個人の問題としてとらえておりますが、個人の住宅の倒壊が災害を拡大させるという認識に立つと、大きな社会問題があると考えます。



そこで、耐震診断費用負担についてお伺いいたします。

今13市で診断に対する費用、補助金が出ておりますが、やはり糸魚川市の場合には1万円の自己負担額、ところが1万円を診断に用意できる家庭もあれば、用意できない家庭もある。そうした場合に、いろんな格差問題が今出てると思います、地域間格差だとか所得格差だとか。そうした場合に、安全にも格差があるのかなというふうな考え方もでき得るのかなと。その件に関して、いかがお考えでしょうか。安全の格差。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

安全には格差はないというふうに理解しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

確かにないと思いますけども、補助金、助成の問題では、やはり出せる人、出せない人の格差が、出てくるのではなかろうかというふうに私は考えます。

大規模地震が起こりにくいとされてきた地域でも地震が頻発しており、大地震は、いつ、どこで発生してもおかしくない状況にあるとの認識が広がっている。平成13年3月に、国の中央防災会議において、今後10年後に起き得るであろうと東海地震等の想定死者数、及び経済被害額を半減させるために、防災戦略が策定されたと聞いております。

先ほど市長答弁の中に、5カ年計画で250棟の耐震診断計画をしているとの答弁でございましたが、糸魚川市総合計画にあります安全・安心なまちづくり、あるいは災害に強いまちづくりの推進、また、住みよい住宅環境の整備として、安全・安心すまいる事業等が実施計画書に記載されておりますが、この事業の最終終了年月日というのは、いつごろを予定されているものなのですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えします。

当面、議員さんのお話のとおり5カ年計画で進めてきたわけですが、ご利用いただける方が少ないということもありますし、5年ではまだまだ耐震診断が必要な戸数をクリアすることができませんので、引き続き財政の状況を見ながら戸数は別といたしまして、継続する必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

これはやっぱり安全、命にかかわる問題ですので、ぜひ市独自でも継続をしていただきたいというふうに考えております。

じゃあ差し当たり53戸が今既に行われている、診断を終了してると。250棟の診断計画の数値達成のために、その促進方法等をどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

耐震化に対する促進方法ということでございますが、やはりまず診断を受けていただきたいということで、診断のPRに努めてまいりたいと思っております。あとは、やはり実際の今度改修になるわけでございますので、改修の支援をどんな方法でできるのか検討してまいりたいと思っておりますし、また、改修方法につきましても筋交い等を入れることになろうかと思っておりますが、例えばワイヤーでたすき掛けに引っ張るというようなことも、非常に安く簡単にできるというような工法もあるようでございますので、そういうことも協会と言いますか、関係者、国を含めて工法の検討も、またする必要はあるかなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

大阪市の例でございますが、耐震化の促進ということで一般的な1戸建て住宅で、5,000円のできるような方法でとり行っていると。そして平成19年度より、またさらにその補助制度を拡充して、引き続きこの制度の周知に努め、耐震診断の促進に努めていきたいと。ましてや、またこれは静岡県富士宮市では、耐震診断が無料で行われているというふうな事例もございます。

ぜひ耐震診断を希望する市民に無料で行えるような施策を、市長に期待するところであります。ぜひとり行っていただければなということを希望いたします。

続きまして、耐震化についての現状と課題で、木造住宅耐震促進計画についての再質問を行います。

安心して暮らすためには、自分の家が地震に耐えられるかどうか調べ、地震に弱い場合は強くなるように家屋の状況に応じた耐震補強、改修が必要となってくると。

そこで糸魚川市の耐震化の現状、先ほどの課長さんの答弁では1万1,058戸、これが改修しなければならない家屋数であろうと。じゃあそれでは56年6月以降に建てられた住宅数というのは、単純に1万7,271から1万1,058戸を引いたものでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

当初申し上げましたとおり、新耐震基準の以前・以降というのを、6月1日以降が新耐震基準なわけですが、個々にちょっと調査できないものですから56年以降と57年以前というようなことで分けさせていただいて、一応新基準で建設されたということで考えますと5,861、33.9%が一応基準を満たしている。それ以前、新耐震基準以前の建物についても、若干クリアしてる建物もあるのかなと思います。その割合についてはちょっと把握はできてないというような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

やはり個人住宅の耐震化が進まない理由として、まず補助制度がない。それから自治体に財源が少ない、いろいろな問題が考えられると思いますが、そのほかに行政として考えられる耐震化が進まない理由等、何かお考えがありましたら。こういう問題で進まないんだろうというものをお考えでしたら、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

耐震化が進まない理由ということで、もしかのときのことを本気に考えなきゃならないということは重々当然のことでございますけれども、何といたってもそこへ行くには先立つものが資金であるというようなところが、どうしても一番のネックになっているのではないかなというふうに思います。

新たに今住まわれている家を新築するというようなときには、当然と言いますか、おのずと新たな基準でそこら辺を包含して新築することになるわけですが、みんながみんな話し合いで統一するというようなところへは、なかなかいくような話ではないというのが現実かなと。そこで、やりたいのはやまやまでも、できないというようなところもあるのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

所有者が耐震診断や耐震改修を行うことは、これは先ほどの話にありましたように自助で最も重要であると。自助により個々の耐震化が進むことで、地震災害時に建物の倒壊等による道路閉塞をふせぎ円滑な避難、救助活動などが可能となるなど、共助にもつながっていくというふうに言われ

ております。

新潟県の耐震改修促進計画を、もう新潟県は作成したわけですが、新潟県の平成27年度までの住宅耐震化率目標数値は、平成17年度は74%のものを、平成27年度までに87%の耐震化率にしていきたいというふうな具体的な目標数値を上げてございますが、糸魚川市がこれからも安全・安心なまちづくりを推進していくために、もちろん国の補助金を受けるために策定をしていかなきゃならないという答弁でございましたが、耐震改修促進計画を策定中とのことですが、それに対して4点ほどお聞かせを願いたい。

まず、糸魚川市の耐震化率の目標数値というものの設定があるかどうか。あるいは、もう1つ、耐震化を図るための施策。3つ目は、普及啓発に関する活動、4つ目は、耐震化に関する指導等、先ほど指導等はございましたので、その項目は省かせていただきますが、その3点をお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、目標でございますが、今策定中ということで、非常に判断に迷っているところでございます。と言うのは先ほど申しましたとおり、新耐震基準以前の建物であっても耐震化されてると言いますか、要するに大丈夫だという建物が、何%が含まれているかというものの判断が非常に難しいわけございまして、国は12%、県は29%というような数字を用いております、その数字をどこに置くかというようなことで考えて、今検討中ございまして、県は87%という数字でございますので、県の数字にある程度合わせていく必要があるのかなという感じがいたしております。まだ検討中でございます。

それから施策ということでございますが、先ほどからも何回かご質問いただいている、対策をどのようにしていくかということでございますので、やはりわかりやすいこの制度の説明が、まず一番大切だというふうに考えておりますし、また、耐震化セミナーのような催しもする必要があるのかなというふうに考えております。これは普及啓発と同じような答えになりますが、一応この耐震化の必要性をお知らせし、何とかこの事業に取り組んでいただくように努めるというようなことで、具体的な中身は、まだこれからというところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

中身はこれからだということで、ぜひいいものを作成していただきたいというふうに考えております。

耐震改修に税金を使い、震災を軽減するべきであるとの議論が高まりつつあります。耐震診断や耐震改修に補助を出す自治体がふえつつある状況であります。耐震診断に対する補助は、各自治体

で行われておりますが、改修に対する費用の補助は、横浜市、静岡市、愛知県などで行われております。ぜひそういう先進地の例を参考にして、取り組んでいただければなというふうに考えます。

地震発生時に最低限、人命に影響を及ぼすような倒壊、崩壊を生じさせないために、段階的に補強を行うような簡易な耐震改修に対する補助制度についても、ぜひ検討していただきたいというふうに考えます。

費用負担の問題から具体的に申し上げますと、全体的な耐震改修が困難な場合に主寝室や居住空間に限定して、一部だけシェルターのように補強する耐震改修や、1階のみを上部構造評点1.0以上、地震に耐え得るであろうというような数値目標を上げて、耐震改修をする補助制度も含めて検討していただければなということをお願いさせていただきます。

続きまして、耐震診断についての小学校校舎、体育館の耐震診断実施後の現状と課題について再質問させていただきます。

これも同じ答弁を市長から何度もいただいておりますので、1つ確認をさせていただきたい。市内の小学校18校の校舎、体育館、中学校5校の校舎、体育館は、すべて耐震診断が終了したと考えてよいのか。なお、耐震診断していない校舎、体育館は、磯部中学校校舎と今井小学校体育館との認識でよいか確認いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

今、議員からご質問いただきましたように、昭和56年の新耐震基準適用前に建てられた学校につきましても、やっぱり耐震診断等の判断が必要だということになるわけですが、その点で申し上げますと、今、議員が後段の方で申し上げられました昭和60年以前に建てられました今井小学校の体育館、これは木造でございます。昭和33年建築ということでございます。それから磯部中学校の校舎、これは一部でございますが、特別棟の方が昭和24年建築というものでございます。したがって、この2つは耐震診断の対象外ということでございまして、この2校以外は、すべて終了しておるとございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

課長の答弁で、耐震診断の対象外の建物だという説明を受けたわけですが、診断していない建物は、いずれも木造建築構造物であります。耐震性と安全性について、どのようにこの2つの建物をお考えなのか。また今後、耐震化対応を行っていく予定はもちろんないと思いますが、その後どういうふうに推移していくのか、もしおわかりでしたらお教え願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

少し言葉足らずで、大変申しわけありませんでした。この木造の2つの建物が耐震診断の対象外と申しあげましたのは、要は私ども耐震診断は、文部科学省の耐震基準によってやっておるわけですが、大規模な木造の建物について、文科省では耐震診断基準というものを定めておりませんし、それからその耐震診断も求めておりません。そういうことで診断をしなかったわけですが、先ほど申しあげましたように、この2つの建物はいずれも木造で、築50年以上たっておるわけですので、当然、新耐震基準前の建物ですので、耐震性はないというふうに私どもは判断しております。

今後、当然その強度に応じまして、耐震性強度と言いますか、耐震性の高い低いに応じまして、耐震化等の対応が必要な建物であるという認識でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

文部科学省の学校施設耐震化推進計画によりますと、校舎の耐震診断は、もちろん昭和56年以前の基準法によって整備された建物で早急に実施すると。優先度の高い建物から耐震診断、または耐力度調査を順次実施するというようになっておるといふふうを書いてありますけども、耐力調査って、これどんなことなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

今お話の耐力度調査でございますが、これは改築をする場合に、補助要件として建物の老朽度合いを見る方法でございます。耐震診断とは別の調査方法でございます。建物の経年による耐力低下とか、立地条件による老朽状況とか、そういうものを総合的に判断をして、改築に適しているかどうかというものを判断するための調査でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

先ほども12月の定例会にも市長答弁の中で、耐震化が必要な校舎7校、それから耐震化が必要な体育館が8校というふうな答弁がございましたが、その耐震が必要な校舎7校を小中学校別に、耐震化が必要な体育館8校を小中学校別に、教えていただけるものであれば、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

まず、校舎7でございますが、この7校とか学校数で申し上げておりますのは、1つの学校でも先ほど申し上げましたように、特別教室棟は耐震性があるけれども、普通教室棟は耐震性がないとかという、その学校によっても一部違いがあるものですから、校舎で一部だけのももなしということ答弁をさせていただきたいと思っております。

校舎の耐震改修等が必要だと申し上げましたのは、校舎の7校でございますが、磯部小、それから木浦小の一部、具体的には普通教室棟の方になります。それから下早川小、糸魚川東小、糸魚川小学校が小学校でございます。

それから中学校でございますが、磯部中学校、先ほど申し上げましたように一部でございます、特別教室棟でございます。それから糸魚川東中学校の一部、これは普通教室棟の方でございます。

次に、体育館の8校ということでございますが、まず、小学校では磯部小、木浦小、それから糸魚川東小、それから糸魚川小学校に2つ体育館がございますが、小体育館の方でございます。それから根知小、今井小でございます。

それから中学校では、糸魚川東中、糸魚川中学校、この2つとも武道館も持っておりますので、厳密に言いますと2つあって、2つのうちそれぞれ1つ、体育館の方だということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

耐震診断後の評価と、その後どのような手順で緊急度の検討が行われ、耐震整備の優先順位、ここで言いますと優先度が決定されるものなのかを、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

正直、これはあくまでもいわゆる老朽度と言いますか、建築年次の古い改築を主に私どもは進めてきたんですが、耐震補強というものも取り入れながら手法を工夫をしながら、すべて改築ということではなくて、補強という方法も取り入れながらやっていきたいと思っております。

当然のことでございますが、耐震性の診断をしておりますので、そういうものを総合的に判断をする中で、耐震性の低いものを、まず優先していく必要があるだろう。

それから、地域における避難所の状況はどうなっておるか。やっぱり地域全体の避難所の状況も勘案する中で順位と言いますか、スケジュールをもう一度詰めていくことが必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番(大滝 豊君)

ありがとうございました。

そういうふうな手順を踏んで今後耐震化するのか、していくのか、していかないのか、判断は当然していかれると思いますけども、あくまでも財源があつての改修になるのかなというふうに考えておりますが。

続きまして、2番の耐震化についての現状と課題ということで、小中学校校舎、体育館の補強及び耐震改修促進計画についての再質問をさせていただきます。

先ほどの課長の答弁の中にも、やはり小学校、中学校の校舎及び体育館は、災害時に重要な役割を担う避難所となっております。当然、災害対策活動を支援する施設として使用されると考えますが、市は今後こういう小中学校耐震化を図らなければならないと言われた7つ、8つの施設を、今後、実施計画等を作成しながら、どのようなビジョンで耐震化を実施されていくのか。予定的なものを大枠で結構ですので、何力年計画というような計画等がもし考えられておりましたら、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長(黒坂系夫君)

私どもとしては、それは何年という明示はなかなかできにくい部分もありますが、できるだけ早くやっていきたいという考えであります。

ただ、当然市の財政もそうですが、国の補助金の枠にも組み込んでもらって、ある程度そういう財源も国の方でも準備いただくという必要がありますので、私どもは今、国の方には、そこら辺も含めて協議、調整をさせていただいた段階であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

大滝議員。

15番(大滝 豊君)

当然、市や国の補助、公助が必要かと思いますが、耐震改修は当然、先ほどの市長答弁の中にもありましたように、改修促進計画を策定するということは、当然、この小中学校、体育館等も含めてのビジョンだと思いますけども、そうした場合、国の補助金等により実施できるということですが、当然、市長が常々申し上げて我々は聞いておりますが、選択と集中により市内の人口推移を考慮して、当然、耐震化を図っていくというふうに考えますが、その辺はいかがなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長(黒坂系夫君)

お答えをいたします。



その選択と集中という点、学校整備施策全体の中で考えれば、当然、私どもはどこがどうという、そういうのは、具体的には先ほど言いました耐震性の問題、強度とか、地域での避難所の状況がどうかと、こちらで判断をする。そういう選択を手法を、とっていく必要があるのではないかとこのように考えております。

なお今、私どもはこちら辺の学校の整備をしていくに当たっての基本的な考え方、これを学校整備計画と仮称で呼んでおりますけれども、こういうものが今、事務的な段階ではあります作業中でありまして、こういう中でも今申し上げておりますような整備していくスケジュールとか、そういうものを具体化していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

まだ耐震化を進めていかなければならない小学校校舎、体育館等が残っておりますわけですが、この小学校、中学校の校舎、それから体育館は、災害時の避難所として防災避難所の看板が掲載されておりますけれども、その耐震性を住民に周知した方が、私はいいのではないかなと。

例えば、ここは安全ですよと、震度7に耐えられますよと、ここはちょっと危ないんじゃないですかということを、やはり住民の安全・安心を、住民の生命を守る上でも、これは絶対に私は周知すべきだということに考えておりますが、その辺どういうふうにお考えか。

1つ、新潟県の耐震改修促進の建物の、安全性に関する表示制度の創設の検討という枠組みの中に、適合証を受付や入り口などの利用者の見やすい位置に掲示し、利用者に建物の耐震性などの安全情報を提供し、建築関係者の防災に対する意識の高揚を図るんだということにしっかりと明記されておられるわけでございます。これに対して、お考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

市内の避難所につきましては、現在、民間も含めて149施設を指定してるところでございますが、その避難所のいわゆる耐震の基準ですね、クリアしてるものかどうかということにつきましては、市の防災計画、並びにホームページに掲載させてもらっておりますが、大滝議員ご指摘のように、やはりもう少しわかりやすい形の中で表示することも大事なかなと思っております。

ただ、安全かということまでうたい切るのは、先般も当本部で行いました研修会の中で、やはり地質の問題、液状化の問題等もあるわけでございますので、完全に言い切るというのは非常に難しいかと思いますが、今ほどご論議をいただいておりますような、せめてこの建物が耐震基準に合致してあるのか、していないのか、このぐらいのものを既に住民の皆様方にお配りしてあります防災パンフレット等に修正の機会がありますれば、そういった形であらかじめ表示しておくのも、やはり住民に正しい情報を伝える意味でも大切なことかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

ぜひ前向きに検討をしていただきたい。そして先ほど周知しておりますよというふうな答弁をいただいたわけですが、確かにインターネット等で小さく出ておりますよね。これだとやはり見ましても、これ何なんだろうかというふうなとらえ方ができますので、できれば新耐基準というのはこうなんだよというぐらいの添付書を添えていただいて、やさしく出していただければよろしいかなというふうに考えます。

終わりに、先進地の大阪の例ですが、耐震改修促進計画案、これは災害時に重要な役割を担う災害対策施設等、及び市営住宅についてのことなんですけども、耐震改修計画を策定し、小学校等の避難所及び災害対策活動を支援する施設について重点的に耐震化を進め、平成27年度までの完了を目指すというふうに明記している市もでございます。

財政もいろいろと問題があるかと思えますけども、また、住宅を耐震化することによって、地震災害での家屋倒壊被害を減らすだけでなく、死者や負傷者などの被災者を減らすことができるし、火災延焼の危険性も減ってくると考えます。住宅の倒壊による通路や道路の閉塞を防止でき、円滑な救援、消火活動が可能となり、火災後の復旧活動の経費や労力が軽減され、さらに復旧活動が早期に取り組めることにより、経済も早期に復旧でき得るというふうに考えることが、当然できると思います。

当市におきましても一刻も早く、市営住宅等を含めた耐震診断や耐震改修促進計画を策定し、当市の実情に合った年次計画、実施計画により、耐震化事業が実施されますことを期待いたしまして、質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時35分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+